

令和6年涌谷町議会定例会3月会議（第1日）

令和6年3月7日（木曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 議員派遣の事後報告
1. 議員派遣の結果報告
1. 行政報告
1. 施政方針
1. 涌谷町町民医療福祉センター基本方針
1. 一般質問
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	一條 裕太郎 君	2番	二上 光子 君
3番	黒澤 朗 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	只野 順 君	8番	後藤 洋一 君
9番	伊藤 雅一 君	10番	杉浦 謙一 君
11番	門田 善則 君	12番	竹中 弘光 君
13番	大泉 治 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	総務課 兼 課長	高橋 貢 君
総務課 副参事 兼 新型コロナウイルス感染症対策室長	徳山 裕行 君	企画 財政 課長	大崎 俊一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	税務 課長	紺野 哲 君
町民生活課 参事 兼 課長	今野 優子 君	町民医療福祉センター長	前沢 政次 君
町民医療福祉副センター長 兼国民健康保険病院 総務管理課参事兼課長	木村 智香子 君	福祉 課長	鈴木 久美子 君
福祉 課 子育て支援室長	佐藤 明美 君	健康 課長	木村 治 君
農林振興課長	三浦 靖幸 君	建設 課長	小野 伸二 君
上下水道課長	岩渕 明 君	会計管理者兼会計課長	久道 正恵 君
農業委員会会長	日野 善勝 君	農業委員会事務局長	荒木 達也 君
教育委員会教育長	柴 有司 君	教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君
生涯学習課長	阿部 雅裕 君	代表監査委員	城口 貴志生 君

事務局職員出席者

事務局 長	渡邊 千春	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（大泉 治君） 皆さん、おはようございます。

議会開催のご案内をしたところ、快くご出席いただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

今期3月会議は、新年度予算を中心に多くの議案が提出されております。議員各位におかれましては、議会が町民の代表機関として今後の町の発展を願い、活発、かつ円滑な議会運営で慎重審議していただきますようお願い申し上げます。

開会前に町長から挨拶並びに令和6年能登半島地震における被災自治体への職員派遣結果報告について説明がありますので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤 稔君） 皆さんおはようございます。

議会も新しい構成となりまして初めての予算議会となりましたので、様々な慎重なご審議をお願いしながら、どうぞご理解とご支援をいただきますれば大変ありがたく思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、私のほうから、まずは副町長、議会欠席について申し上げさせていただきます。副町長におかれましては体調がどうも整わないということで、詳しくは総務課長より、副町長のメッセージが届いておりますのでメッセージを代読させていただきますながら、欠席のご無礼をお許しいただきたいなど、そのように思っております。

それから、令和6年能登半島地震への職員派遣でございますけれども、2月19日より2月26日まで、石川県能登町のほうに職員2名を派遣しております。その派遣状況につきまして、徳山副参事よりご報告申し上げます。

また本日終了後、議会全員協議会を開催させていただこうと思っております。議員各位におかれましては、大変お忙しい中ではございますけれども、これまでご心配をいただいております一般社団法人涌谷町地域振興公社に関わります議案でございますので、どうぞ全員協議会で説明等々をお聴きいただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今議会におきましても、様々なご意見を賜ると思っておりますけれども、この町の発展のために頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日はありがとうございます。

○議長（大泉 治君） 徳山副参事。

○総務課副参事兼新型コロナウイルス感染症対策室長（徳山裕行君） おはようございます。

会議の貴重なお時間をいただき報告させていただきます。

令和6年1月1日16時10分に発生いたしました能登半島地震に対する人的支援につきまして、ご報告いたします。

派遣職員及び派遣期間につきまして総務課徳山とまちづくり推進課の日野です。におきまして2月19日から26日まで支援を行ってまいりました。

派遣先につきましては、宮城県の対口支援先であります石川県鳳珠郡能登町で住家被害認定調査第7組目の派遣として活動してまいりました。

能登町は能登半島の北東部に位置し、北は珠洲市と輪島市、南西は穴水町に隣接しておりまして、東と南は富山湾に面して海岸線が続き、海岸線の大半は能登半島国定公園に含まれております。面積は約270平方キロメートル、人口は約1万5,000人、世帯数は約7,000戸でございますが、地震発生前の昨年12月1日と比較いたしますと、3月1日現在で人口が290人、世帯数が146戸、それぞれ減少しておるようでございます。

今回の地震による被害の状況ですが、能登町における最大震度が震度6強、3月1日現在で人的被害につきましては、死者が8人、うち災害関連死が6人、重軽傷者35人、住家被害が6,086棟、うち全壊が329棟、半壊が865棟、非住家被害につきましては2,012棟となっておりますようでございます。

能登地方の住家の特徴といたしまして、壁は塩害に強い板壁、屋根はガラス質の釉薬に浸して高い耐寒・耐水性を持たせた能登瓦の家が一般的でございます。北陸の厳しい気候風土に対応したものとなっております。

瓦屋根は耐用年数が長い一方で地震には弱いとされており、今回の地震でも特に屋根瓦や棟の被害が多く見られました。

ライフラインにつきましては電気は復旧しているものの、約2,888戸で断水が続いております。

道路状況も深刻であり現在も通行止めとなっている町道、県道等が複数ある状況でございます。

避難者数は、1月4日時点で最大5,481人に上っております。能登町では、お正月の帰省で人口が約倍になるようで、発災時には津波警報も発令されたことにより、避難所には指定していない役場庁舎へ多くの住民が避難してきたそうです。

発災から2か月が経過いたしました。3月1日現在で一時避難所が町内に36か所開設されており、いまだに568人の方々が避難所での生活を強いられております。応急仮設住宅の建設も進められており600件超の申込みに対し、鶴川地区において66戸の入居が始まったところでございます。

今回の支援業務の内容でございますが、罹災証明書発行に係る家屋調査業務を行ってまいりました。能登町役場に提出された申請書に基づきまして現地の家屋を確認し、その被害がどの程度なのかを判定するものでございます。

能登町では、家屋の罹災1次調査を対口支援を行っている宮城県、滋賀県、和歌山県等の自治体から、職員の派遣を受けながら実施して実施しておるところでございますが、罹災証明書の交付申請は、住家、非住家を合わせ8,000件を超えている状況でございます。1次調査を2月いっぱい終了し、2次調査につきましては3月中旬から開始予定というふうなところでございます。

能登半島地震につきましては、報道等により被害の大きさを認識しておりましたが、能登町の被害は情報が少なく、珠洲市、輪島市に比べて被害は少ないものと思っておりました。実際に能登町に入り家屋調査のため町内を回ってみると、地震の揺れによる家屋の倒壊はもちろん、津波による被害及びその地区での火災の発生、土砂災害、道路の陥没、亀裂等々が町内至るところで見られ、その被害の大きさに衝撃を受けました。

能登町職員は、自身も被災しているにもかかわらず、懸命に業務に励んでおりました。税務課の罹災証明業務担当者は、連日、役場庁舎に寝泊まりするなど発災後、ほぼ無休で業務に従事しており疲労の色が濃い様子でございました。

今回涌谷町を代表して被災地に赴き短い期間ではありましたが支援業務を行ってまいりました。町民の方々や

能登町役場の職員の方々から感謝の言葉をいただき、微力ながら被災地の復興の役に立つことができた実感しております。

近年は全国各地で過去に例を見ない自然災害が頻発しております。今回改めて自然災害の脅威、恐ろしさを認識するとともに、想定を超えた災害に対して事前の備え、訓練等の大切さを実感したところでございます。

以上で令和6年能登半島地震に対する人的支援の報告を終わります。

○議長（大泉 治君） せっかくの機会ですから日野主査も一言、何かお願いします。感想でもよろしいです。一言、ないですか。それでは日野主査には退席をお願いしたいと思います。ご苦勞さまでございました。

本日3月7日は休会の日ですが、議事の都合により令和6年涌谷町議会定例会を再開し、3月会議を開会いたします。

◇

◎開議の宣告

○議長（大泉 治君） 直ちに会議を開きます。

◇

◎議事日程の報告

○議長（大泉 治君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（大泉 治君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、涌谷町議会会議規則第118条の規定により議長において、5番佐々木みさ子君、6番稲葉 定君を指名いたします。

◇

◎会議日程の決定

○議長（大泉 治君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

3月会議の日程につきましては、本日7日から15日までの9日間とし、7日、8日は本会議、9日、10日は休会とし、11日、12日は本会議、12日の本会議終了後、予算審査特別委員会を設置し、14日の審査終了後まで休

会とし、その後、15日午後1時から本会議を行い休会にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大泉 治君） 異議なしと認めます。よって、3月会議の日程は本日7日から15日までの9日間と決しました。

◇

◎諸般の報告

○議長（大泉 治君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、印刷物をもってお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の事後報告

○議長（大泉 治君） 議員の派遣を議長において別紙のとおり決定しておりますので、ご了承願います。

◇

◎議員派遣の結果報告

○議長（大泉 治君） 次に、新議員研修会に派遣された議員を代表いたしまして、1番一條裕太郎議員に結果報告をお願いします。

○1番（一條裕太郎君） それでは、町村議会議員講座報告を報告いたします。

- 1 日時 令和6年2月20日火曜日、午後1時30分から午後3時30分まで。
- 2 場所 宮城県自治会館 9階研修室。
- 3 講師 山形県町村議会議長会参与・山形県町村議会議長会前事務局長 武田裕樹氏。
- 4 内容 「議会・議員の基礎知識」

5 所管 私の所感といたしましては、このたびの新議員研修会において、まず初めに私が思いましたのは、日常の議員としての活動などに関する講義についてでございます。

当時、議員の職に就いて2か月が経過しておりましたが、いまだ議員としての職責を担っているとは実感できないことが多くあり、戸惑いの中での手探りの活動をしている。地方議員として地域の代表であるからこそ、住民の声に耳を傾けて心を通わせる活動をする一方で、コレクトインフォメーション（情報収集）、アナライズ（分析）、スタディ（研究）、フォーメーション（形成）という四つの視点から検証を重ねて議場や委員会での発言につなげ、その先にある政策形成に生かしていく必要があると感じました。

そして、一般質問や質疑についての項目では、発言自由の原則がある一方、議会議員としての役割が非難・攻撃・追及することが主たる目的になってしまうことがあるという講義がありました。

行政全般の合理的、かつ効率的な執行を求めるための質問等の在り方を確立できない議会議員にならないよう努めなければならず、そのための議会全体のスキルアップ研修の実施は、議員としての資質向上はもとより、コンプライアンス問題や様々なハラスメント防止のためにも、これからの時代に合わせて議会のデジタル化推進と並行して行う必要があると感じました。

そしてまた、新人議員として、今後、適切ではない表現や発言をすることのないよう、先輩議員の方々をはじめ、皆様にアドバイスをいただきながら明るい議会運営、議員としての職責を全うしていきたいと考えます。

結びに、今回の新議員研修には他町村の新議員の参加もあり、以前より親しい方々との再会と互いの意見交換をする機会を得ることもできました。挙げられる地域課題は多種多様であるが、このような研修会を経てほかの町村議員の方々との意見交換や連携を図りながら、我が町の未来につなげる政策実現に向けて一翼を担っていききたいと思います。

以上です。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでございました。

以上で議員派遣の結果報告は終わりました。



◎行政報告

○議長（大泉 治君） 日程第3、行政報告。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。町長。

○町長（遠藤 稔君） 改めまして、ご挨拶申し上げます。どうぞこれから4年間、真摯なるご意見をお願い申し上げて、私も真剣に皆様と意見を交わしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、行政報告2件につきまして、お配りしております項目に従いましてご報告させていただきます。

初めに、行政報告第1号でございますが、工事請負契約の変更契約の締結についてご報告申し上げます。

本件は、令和5年3月13日付けで契約を締結した令和4年度（社総交）尾切線道路改良工事を変更するものでございます。

本契約は、涌谷町字六軒町裏191番地1、株式会社白岩建設と3,058万円で契約締結したところでございますが、契約額を1万1,000円増額したものでございます。

この変更契約により、工事の総額は3,059万1,000円となり、完成期日を令和6年3月29日までとする変更契約を、令和6年2月26日に締結したものでございます。

次に、報告第2号 工事請負契約の変更契約の締結についてご報告申し上げます。

本件は、令和5年6月9日付けで契約を締結した令和5年度補助事業でございます。松代橋橋梁補修工事を変更するものでございます。

本契約は、仙台市太白区茂庭字中ノ瀬東13番地の5、ライブディック株式会社と契約締結し、その後、令和5年8月9日に契約額を4,592万2,800円とする変更契約を締結したところでございますが、今回さらに36万9,600円を増額したものでございます。

この変更契約により、工事の総額は4,629万2,400円となり、完成期日を令和6年3月29日までとする変更契約を、令和6年1月26日に締結したものでございます。

以上、2件ご報告申し上げます。

○議長（大泉 治君） この際、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時26分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

◇

◎施政方針

○議長（大泉 治君） 日程第4、町長の施政方針を求めます。

町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、令和6年度の町政執行に当たりまして、施政方針を申し上げさせていただきます。

本日ここに、令和6年浦谷町議会定例会3月会議が開催されるに当たり、令和6年度の町政運営の基本的な考え方、予算案及び主要な政策について述べさせていただきます、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和5年5月23日に執行されました町長選挙におきまして、引き続き町民の皆様から、浦谷町長という重責を賜りましてから1年がたとうとしております。この間の町政運営に対するご理解とご協力につきましては、この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、我々の生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、5月に感染症法上の位置づけが2類から5類へと移行され、ようやく以前の生活に戻り始めるなど、地域経済の回復への期待感も高まりつつあります。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ地区への侵攻の長期化は世界的な不安を醸成し、エネルギーや原材料価格の高騰にもつながり、記録的な物価高は我々の日々の生活に大きな影響を及ぼしております。

そのような厳しい状況下ではありましたが、私が最優先に取り組むべきとして就任当初から申し上げております財政の立て直しにつきましては、基金残高の増加や将来負担比率の改善など着実な成果が現われ、令和5年11月1日をもって財政非常事態宣言の解除に至ったところでございます。

このことにつきましても町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力があった結果と感謝を申し上げます。

す。

今後は、財政再建計画下で見直し、実施してきた事業の在り方を基本としつつも、町道箕岳山線の改良など投資的な事業にも着手し、町民の皆様が安心して生活していただけるように生活環境を整え、奉仕していただくことが町長としての責務であると心得まして、今後も全力で職務を遂行する所存でございます。

基本的な考え方といたしまして、令和6年度予算は、令和7年度までのまちづくりの指針となる第5次涌谷町総合計画後期基本計画に基づき編成を行いました。令和6年度一般会計の予算総額は74億1,729万5,000円となり、前年度比で1億6,714万1,000円、2.3%の増となりました。

歳入では、町税収入におきまして、物価高騰による景気低迷の影響や人口減少により個人町民税は減少傾向にあるものの、太陽光発電設備など償却資産の増加による影響から、町税全体では前年度比2,884万9,000円、1.9%の増収を見込んでおります。

地方交付税におきましては、国の地方財政計画で増額が見込まれており、本町におきましても普通交付税について7,000万円、2.6%の増、特別交付税については放射能汚染廃棄物処理経費による交付増を見込むことから、交付税総額では前年度比1億2,954万3,000円、4.4%の31億97万4,000円を計上したところでございます。

町債つきましては、過疎対策事業債等の増により、前年度比6,960万円、30.8%増を見込んでおります。

歳出では、制度改正による人件費の増加や物価高騰などにより、議会費、農林水産業費、土木費を除く全ての科目で増額となっております。本年度におきましては、一部、財政調整基金を取り崩しましたが、後年度に東電の賠償予定となるもので、基本的には財政規律を堅持した予算編成を行いましたので、財政調整基金残高は、令和5年度当初と比較して増加しております。

主要事業について申し上げます。

令和6年度に実施する主要事業について申し上げさせていただきます。

まず初めに、本町のまちづくりの基本となる「第5次涌谷町総合計画」が、令和7年度満了となることから、限りある経営資源を効果的に活用し、希望ある持続可能なまちづくりを推進するため、令和6年度、7年度の2か年で次期計画となります「第6次涌谷町総合計画」の策定を進めてまいります。

また、全国的に進む人口減少と町の衰退を食い止め、より涌谷町に特化した計画とするため、「涌谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を併せて見直し、行政をはじめ、町民、地域、団体、企業など町全体で次世代につなげるまちづくりに取り組んでまいります。

続いて、第5次涌谷町総合計画で示す五つの分野別施策に沿って申し上げます。

第1、「交流が豊かさ育むまちづくり」について申し上げます。

4月1日付けの組織改革において産業振興課を設置いたし、農業、商業、工業の連携を推進し、一体的な振興を図ってまいります。

その農業振興におきましては、農業経営の基盤となる水田の汎用化を促進し、労働生産性の向上を図るため、県営圃場整備事業により、鹿飼沼、出来川左岸上流・下流、3地区の整備とともに、農地の集積や集約化、地域での共同活動や担い手の育成支援を継続してまいります。

米価は回復基調にございますが、農業資材価格の高騰等により経営の先行きが不透明なため、他の産地の動向などを考慮しながら、主食用米から園芸作物や飼料作物などへの大規模な作付転換の推進など、経営の安定化、

高度化を支援してまいります。

一方で、継続的に支援してまいりました「金のいぶき」は、高温障害により、令和5年産米は品質の低下や収量の減少など大きな影響を受けました。その対応として、宮城県では栽培マニュアルの見直しや生産管理の徹底などの対策を進めております。

「金のいぶき」は高まる健康志向の需要に応えるものとして、知名度の向上と定着化を図ることにより、農家所得の向上が期待されるところでありますので、生産資材の助成等の支援を含め、引き続き事業を推進してまいります。

畜産振興におきましては、令和9年に北海道で開催が予定されております全国和牛能力共進会の出品候補牛の選出を目指し、家畜防疫費用等の補助を行うなど畜産経営の安定化を図ってまいります。

商工業振興におきましては、株式会社ウエルファムフーズ様の新工場が本町の尾切地内に完成し、5月31日から操業が開始される見込みとなっております。これを契機に、工場で生産される食肉と本町の農産物等を組み合わせた農商工連携による新しい特産品を開発し、これを町おこしの一つとすべく、特産品開発支援事業を実施してまいります。

企業誘致活動におきましては、台湾の半導体企業の県内進出により、県内へ多くの企業進出が予想されることから、引き続き情報発信・情報収集に努めるとともに、宮城県企業立地セミナーへの参加や県内外の企業訪問など積極的に誘致活動を展開し、黄金山工業団地の早期完売はもとより、町内への企業誘致に邁進してまいります。

観光振興におきましては、日本遺産「みちのくGOLD浪漫」の構成市町間を周遊する企画やツアーなどを造成し、認定地域一丸となり認知度の向上や交流人口の増加に努めてまいります。

また、今年度は天平ろまん館が開館して30周年となりますことから、記念事業といたしまして、東大寺展等の開催を予定しております。東大寺と本町の絆を再確認し、本町が奈良東大寺大仏様のふるさとであり、「黄金の国ジバング始まりの地」である誇りを醸成してまいります。

「桜まつり」や「夏まつり」につきましては、来場する観光客もコロナ禍以前の水準に戻りつつありますことから、観光関連事業者と連携し、地域の活性化及び誘客につなげてまいります。特に「東北鞍馬競技大会」、「秋の山唄全国大会」は本町ならではの伝統的な文化であり、本町が発祥の地とされております「秋の山唄全国大会」につきましては、今年が第40回となり記念すべき節目の大会となります。関係各位の協力をいただきながら、この二つの文化を後世に継承してまいりたいと考えております。

また、現在委嘱しております3名の「黄金大使」の方々の人脈、能力、影響力を発揮していただきながら、本町の魅力を外部に発信し、知名度向上による新たな交流の開拓を図ってまいります。相互友好協力協定を締結しております十文字学園女子大学には、昨年、町内から2名の方を特待生として推薦しており、今春、入学予定となっております。今後も関係をより強固にし、相互の連携で、人材育成により大きな効果が生まれるよう推進してまいります。

国際交流につきましては、昨年、大韓民国扶餘郡林川面へ訪問し、今後の交流について協議させていただいたところですが、令和6年度は、大韓民国扶餘郡林川面の代表の方々をお迎えし、官民での交流を深め、インバウンドとの相乗効果による交流人口の増加に努めてまいりたいと考えております。

第2、「健康長寿に向けたまちづくり」について申し上げます。

健康づくりにおきましては、新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行し、各種検診の受診率も徐々に向上しておりますが、いまだに低い状況であります。特定健診やがん検診は、病気の早期発見につながることから、受診率の向上に努めるほか、特定保健指導の初回面談を集団バス健診で行うなど、より多くの方の健康支援を継続してまいります。また、「第2次わくや健康ステップ21計画」、「第4次涌谷町食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防の取組を推進し、健康寿命の延伸を目指してまいります。

地域福祉につきましては、少子高齢化による人口減少により、あらゆる分野で担い手が不足するなど、地域社会の持続が困難な状況になりつつあります。また、身寄りのない世帯の増加や引きこもり等の社会的孤立など、私たちの生活課題は複雑化・複合化しております。そのような中、本町では、県内の市町村に先立ち、子供からお年寄り、さらには障害のある方や生活困窮を抱える方など、属性を問わない相談支援や地域コミュニティの活性化に向けた支援などを一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を推進しているところでございます。引き続き関係機関と連携して、全ての町民が地域と暮らし、生きがいを共に創造していく地域共生社会の実現を目指してまいります。

第3、子供の成長を支えるまちづくりについて申し上げます。

4月1日付の組織改革におきまして子育て支援課を設置し、これまで以上に子育て環境を整備していくこととしております。その一つといたしまして、こども家庭センターを新たに設置し、関係機関と連携・協働を図りながら母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行い、大切な子供たちを守り、児童虐待を予防してまいります。

「子育て家庭を支える視点」といたしましては、安心して出産・子育てができるよう妊産婦への助成をはじめ、産後ケア事業を広域で利用できるよう体制整備を図ってまいります。

また、伴走型相談支援事業と出産・子育て応援給付金事業により、妊婦、子供一人当たりそれぞれ5万円を給付するほか、低所得の妊婦に対しては、初回の産科受診料の助成事業を行ってまいります。

こども基本法で策定が努力義務となりました「こども計画」につきましては、子供や若者、子育て当事者などのライフステージに応じた取組を盛り込み、子供施策に係る他の計画を網羅した計画を、2年間で作成してまいります。本年度は、計画の基礎となるニーズ把握のため、アンケート調査のほか、子供・若者等の意見表明の機会を充実させ、計画に反映してまいります。

学校教育につきましては、本年度も「涌谷町教育基本計画」に基づき、幼児及び児童生徒に「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、課題を解決するために必要な思考力、判断力及び表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めてまいります。

学力向上対策といたしましては、企業版ふるさと納税を財源に、5年ぶりに「イングリッシュ・キャンプ事業」を実施し、様々な活動を通じて中学生の英語力向上やグローバルな人材育成の醸成を図ってまいります。

学校給食につきましては、昨今の物価高騰に伴い食材料費が高騰しておりますが、児童生徒の心身の健全な発達のために、これまで同様、学校給食の質を保つため、材料費を補填し、積極的に町内及び県内産の地場産品を取り入れ、地産地消及び食育の推進を図ってまいります。

次に、生涯学習につきましては、子供から高齢者まで、サークル活動などの生涯学習活動の拠点として、町民の皆様から愛される公民館を目指してまいります。

特に今年は、スポーツを体験する機会を提供し、町民の皆様が生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境整備を図ってまいります。その一環といたしまして、町内に居住する高校生以下の体育館等の使用料を無料とし、気軽にスポーツを楽しめる場を提供してまいりたいと考えております。

第4、「安全で快適な環境のまちづくり」について申し上げます。

今年1月1日に発生した能登半島地震では、最大震度7を観測し、甚大な被害が発生するなど近年、日本各地で集中豪雨や地震などによる災害が多発しております。

本町では、災害支援として物資の支援に加え2名の職員を派遣しておりますが、復旧・復興には長期的な支援が必要と考えております。

このような自然災害に備えるために、総合的な防災対策と避難対策として、より実践的な内容で住民参加型の総合防災訓練を継続していくほか、災害時の情報伝達につきましては、現在活用している防災行政無線などのほか、通信事業者との災害に係る情報発信等の協定を検討しております。町民の皆様生命を守るため、迅速により多くの情報発信に努めてまいります。

また、町民の皆様が全幅の信頼を寄せている消防団につきましては、地域防災力の充実強化のため、消防団員の技術向上に向けた研修会や各種訓練を実施していくほか、消防ポンプ置場の新設や消防ポンプ車の更新、装備品の充実を図ってまいります。

次に、本町の地域交通の現状は、鉄道、町民バス、タクシーが担っている状況であります。

町民バスにおきましては、6路線、32便で運行しておりますが、利用については減少傾向にあり、運行便数や運行経路、公共交通空白地域などの課題を抱えております。その諸課題に対応し、持続可能な地域公共交通の形態を構築する必要がありますことから、町として基本的な方針を定めるため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定する法定協議会を設置し、涌谷町地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

交通安全対策におきましては、関係機関や町民の皆様と連携を図りながら街頭指導や交通教室などの事業を推進しており、令和6年1月30日をもって交通死亡事故ゼロ1500日を達成し、宮城県警察本部長から褒状を受けたところであります。この日数は本町では最長であり、関係機関や町民の皆様のご協力あってのことです。今後も、交通安全対策事業を継続し、全町民の交通安全意識の高揚を図ってまいります。

道路整備につきましては、泥目木線道路整備事業を継続するほか、篁岳線の局部改良に伴う測量設計を実施いたします。また、馬場崎玄岡線の狭隘箇所を拡幅するなど、地域の安全性向上のための環境整備を行うとともに、引き続き道路の適正な維持管理に努めてまいります。

町営住宅につきましては、住宅の長寿命化を図るため、八雲住宅1号棟の外壁改修工事を実施するほか、安心して居住できる環境の充実を図るため、引き続き適正な維持管理に努めてまいります。

デジタル化につきましては、4月1日付けの組織改革により、デジタル行政推進室を設置し、国が策定した自治体DX推進計画を基に、庁内業務の効率化を図ることにより生まれるマンパワーを活用し、様々な地域課題と町民ニーズに対応できるよう努めてまいります。

また、国が推進するデジタル田園都市国家構想などとの整合を図りながら、子供から高齢者まで「誰一人取り

残さないデジタル化」で生活の質の向上を実感できる住民本位の行政サービスを提供できるよう努めてまいります。

東日本大震災を起因とする東京電力福島原子力発電所事故で生じた農林業系廃棄物の処分につきましては、引き続き一般ごみとの混焼処理とすき込みによる処理を行ってまいります。今後も安全安心と早期処分の完了を目指し実施してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

第5、「協働による自立したまちづくり」について申し上げます。

協働のまちづくりにつきましては、町民の皆様が主役となり、そこに行政も参加するという「自助、共助、公助」を基本とする協働型まちづくりが肝要だと考えております。

その土台づくりとして、自治会活動における地域住民の相互理解と融和を図るための支援を行うほか、地域活動の拠点となる集会場等の整備に対する補助を継続し、地域コミュニティー活動の活性化を図ってまいります。

また、現在活動している6名の地域おこし協力隊に加え、4月から新たに1名の隊員が着任を予定しております。この隊員の方々が、様々な知見やアイデアを生かしながら、イベントなどを通して地域に根差していくことで、町民の皆様が主体的に活躍、活動できる「まちづくり」を推進してまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業につきましては、「第3期涌谷町国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、糖尿病性腎症や生活習慣病の重症化予防事業を実施するほか、各種検診や精密検査の受診を通して疾病の早期発見・早期治療を行い、医療費の適正化を図りながら健康寿命の延伸を目指してまいります。また、本町の国民健康保険病院で受診する脳ドックの助成を継続するとともに、歯科保健事業の充実を図りながら、町民の健康増進に取り組んでまいります。

国民健康保険税につきましては、未就学児に対する制度上の均等割5割軽減に併せ、町独自の支援による18歳までの均等割を全額減額するほか、出産予定または出産後の被保険者を対象に産前産後期間相当分の所得割と均等割を減額することで、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

次に、介護保険事業勘定特別会計について申し上げます。

年々、高齢化が進み、要介護者を社会的に支えるため「高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき、介護サービスの提供を充実させ適正な保険料を設定することで、安定的な事業運営に努めてまいります。

主な事業といたしましては、地域における通いの場として自主的な運動サークルの立ち上げなど、介護予防活動への支援を行い、一層の健康寿命の延伸を目指してまいります。

また、認知症の「予防」と認知症になっても尊厳と希望を持って共に生きる「共生」を両輪とした施策を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域住民による見守りなどの包括的な支援体制を整備するとともに、医療・介護関係者の協力を得ながら、医療・介護・住まい、生活支援及び介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一層の充実を図ってまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支におきましては、純利益を見込んだ予算編成としております。給水人口は減少傾向であります。コロナ禍からの社会経済活動の正常化を勘案し、有収水量及び給水収益については前年並みを見込み、費用におきましては人件費等で増額となっております。

主な建設改良事業といたしましては、管路更新計画に基づき六軒町裏地内の配水管布設替工事等を実施するほか、老朽化した第2水源ポンプの更新工事を実施する予定としております。

今後も、将来的な広域化・共同化について、宮城県や他自治体と連携を図りながら事業を進めるとともに、DXによる住民サービス向上と業務効率化等に取り組んでまいりたいと考えております。

本年度も引き続き安全な水の安定供給と健全な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

本会計の収益的収支の状況でございますが、経常収支を均衡させた予算編成としております。営業収益のうち、下水道使用料では微増を見込み、費用におきましては、物価高騰の影響を受けながらも費用を抑制し、一般会計からの繰入金を減額しております。

主な建設改良事業といたしましては、公共下水道の汚水事業において、涌谷浄化センター等の改築更新工事を継続し、安定的な水処理及び施設の長寿命化を目指してまいります。

雨水事業におきましては、田町裏地内の県道涌谷田尻線沿いの排水路整備工事を実施し、周辺地域の浸水被害軽減に努めてまいります。

農業集落排水事業におきましては、籠岳中央地区処理施設について改築更新工事を継続し、適正な施設管理に努めてまいります。

今後も汚水処理の広域化・共同化の可能性やDXによる業務効率化等について検討を進め、経営の健全化に配慮した計画的で持続可能な事業経営に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

涌谷町国民健康保険病院を取り巻く環境につきましては、本院が位置する大崎・栗原医療圏において人口減少による患者数の減少に加え、少子高齢化の影響により、急性期の需要が減少し、回復期の需要が増加するなど医療需要の変化が起きております。

このような厳しい状況ではありますが、医療需要の変化に対応した医療提供体制を整えるとともに、大崎地域の1市4町で締結いたしました「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協定」に基づき、限られた医療資源を地域で効率的に活用するなど、持続可能な医療体制を継続してまいります。

次に、老人保健施設事業会計について申し上げます。

老人保健施設事業におきましては、運営理念であります「地域包括ケアの推進」に向け、介護を必要とする高齢者に対して介護サービスやリハビリテーションなどを提供し、在宅復帰に向けた支援を行ってまいります。

また、経営状況につきましては、利用者の減による事業収入の減少に加え、人件費や光熱費などの固定経費の増加など、現場職員の努力だけでは改善が難しい大変厳しい状況にありますことから、当初予算におきましては、大幅な赤字で予算を編成しております。

今後、民間コンサルティング会社などから意見等をいただきながら、持続可能な施設の在り方について検討してまいります。

次に、訪問看護ステーション事業会計について申し上げます。

訪問看護ステーション事業につきましては、本町の地域包括ケアシステムの中において、障害や病気があっても住み慣れた自宅で日常生活を送るために必要な役割を担っております。その役割は今後、ますます重要にな

りますことから、引き続き、24時間緊急対応などの多様化するニーズに対して、利用者に寄り添ったサービスを提供してまいります。

以上、令和6年度における町政運営について申し上げます。

現在の物価高騰は、町民生活をはじめ、財政運営にも大きな影響を及ぼしております。また、頻発・激甚化する自然災害に対する不安感も拭い切れません。

そのような厳しい状況の中、5年間の財政再建計画は3月末をもって満了いたします。しかし、今後、健全な町の財政を維持するため、財政再建下で培った取組は継続し、本町の未来を次の世代につなげていくため、組織改革による連携強化をはじめ、プロジェクトチームによる各種事業を推進してまいりますので、町民の皆様、そして、議員各位のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

ご清聴ありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。

〔午前10時30分 9番 伊藤雅一君退席 出席議員数12名〕

〔午前10時32分 9番 伊藤雅一君着席 出席議員数13名〕

○議長（大泉 治君） 休憩します。

再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開いたします。

この際、町長の施政方針に対する質疑を行います。施政方針は令和6年度の町政運営に当たり、町長の基本的な考え方や予算案及び主要な施策についての方針、内容を述べたものですので、この点を踏まえていただき、細部については予算審査特別委員会の中で質疑をお願いしたいと思います。

それでは、質疑ございませんか。8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） おはようございます。

今、町長から令和6年度の施政方針、その中ではじめにというようなことで令和5年5月23日に執行された町長選挙、早1年というようなことで、昨年の6月の所信表明の中で町長が、人口減少に歯止めをかけるためのあらゆる手段を講じて人口減少に歯止めをかけなくてはならないというようなことで、この施政方針の最後の結びに、町の未来の次の世代につなげていくための組織改革による連携強化、プロジェクトチームをつくると。多分所信表明のときも、早急にそういったプロジェクトチームを立ち上げ、要するに涌谷町のまち・ひと・しごと創生総合戦略と併せてと、このプロジェクトチームはもう立ち上がっているということではよろしいでしょうか。

○議長（大泉 治君） 企画財政課長。

○財政企画課参事兼課長（大崎俊一君） おはようございます。本日からどうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからお答えさせていただきます。プロジェクトチームについてはまだ立ち上がっておりません。うち

の企画財政課のほうで主担当させていただく予定でございまして、今、骨子のほうをまとめている段階で、組織の機構改革を先にとという指示もございましたので、その後に実際立ち上げるという予定になっております。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） これは令和6年度と7年度の後期の戦略の中で、早急に立ち上げた中での人口減少というようなことで組織を立ち上げて進まない。いまだにまだそういう状況だというようなことでは。

そして、その組織の中身なんですけれども、課長もご存じだと思うんですけれども、プロジェクト、後期計画のまち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考えの中に人との創生、要するに地域内外のこういった有用な人材、有用、ちょっと私、その辺、理解、有用だか、優秀だか、有能だか、ちょっとはっきり、有用と言っているんですけれども、それと併せて多分、前に戻りますけれども、町長がお話ししてチームを立ち上げるというようなことで所内に、庁内においてそういったプロジェクトチームの組織を立ち上げるという、この基本理念からいうと、早急な人口減少に歯止めをかけるための総合戦略を作成して、そして、組織化しないと、この計画で果たしてそういった歯止めをかけるための施策が講じられるのか、その辺。先ほど、もう1年になるんですよ、町長も。そうした中で、これは令和7年度、8年度からは新総合計画に入っていくわけね。そうした中で、そういった形で早急なそういった組織づくりをしてその戦略を講じていかないと、そうでなくてもこの5年間で1,000人以上の人口減少なんですよ。それに歯止めをかける。その辺に対してはどう思いますか。町長で。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤釈雄君） 後藤議員が言ったような気持ちはよく分かります。プロジェクトチームというのは、そもそも私の中にありましたのは、前にウエルファムさんが来たことによって住宅問題、それから保育の問題、そして、移住・定住の問題、様々な関係課に集まっていたいただきながらこの事案をどのように町の発展につなげていくかということ、前の副町長のもとに協議したことがございます。そういうものを私はイメージしております。

そういった中でいいながらも非常事態宣言下でなかなか制約がございまして、具体的に動くことができない自分自身も焦っておりますけれども、そういった中で有能な職員とは何かというと、有能というのは、私は人に優劣というのが基本的にないものです。ただ、有能というのは、やる気があるかないか、その一言であると思います。ですから、こういったような様々な国を挙げても歯止めがかからない人口減少であっても、やはり全職員、あるいは職員以外の人にも参加していただくこともあろうかと思っておりますけれども、そういった中でどのようにこれを切り返していくかという、そのやる気ある人を私は能力のある人と捉えまして、そういったような方に集まっていただいて、100%の目標を持った場合は、まずは1%を確実に獲得して次に進んでいくと、そのような形にしたいなと思っておりますので、多分このプロジェクトチームというのは、大体において若手の人たちが中心にならざるを得ないのかなと思っております。

そういった中で、本当にこの人口減少、先ほども言いましたように、国でも歯止めがかからない。なかなかまとまった大胆な政策が組めない中でありまして、私ども涌谷町として何ができるか。

といいますのも、私は、人口減少、若い人たちの増加、子供たちの増加につなげていきたいというのが全てでありますので、全部、一見関係ないような形の建設課であっても住宅の問題だって、道路問題だって、一般質

問にありますけれども、その全てを人口増加に、あるいは子供の増加に結びつけていきたいなと思っています。その具体を少しでも示すためにさらにこのプロジェクトチームが考えてくれれば、私は、そこに期待できるものが出てくるのではないのかなと思っています。ただつくればいいというものではありませんので、やはりやる気のある人たちが集まって、そして、各課の予算でありまして全てがそこに向かって進むということをイメージしております。

○議長（大泉 治君） 8番後藤洋一君。

○8番（後藤洋一君） 最後です。先ほど言ったのは有能じゃなくて、有用、有用な人材、役に立つ人、使える人、そういった人のことを言うそうなんですけれども、問題は、先ほどいろんな企業誘致に絡む、そういった人口減少に歯止めをかける意味でも、やはり攻める、待っているのではなくて攻める、そういった企業誘致にしてもいろんな黄金山団地の件もありますけれども、そういった攻めの戦略を講じて、これから5年後、10年後のことを考えるのであれば、若いそういう人材のプロジェクトもつくっていくというようなことで、町長の考え方、私も理解しているところですけども、ぜひともこの期間、早急なそういったチームを立ち上げて、要するに推進していただきたいと、そういうことですので、その点に関しても再度町長、よろしくこの件について答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） ご心配ありがとうございます。先ほど言いましたけれども、人には優劣というものは基本的にないものと私は捉えておりますので、ただ違うのは、本気になってやる気があるかないか。私も自分の仕事を通して、これまで農家であっても必ず結果が出ると信じて、そして一度も失敗したことなくやってきました。そういう経験からそれは解決できるのは様々な困難があってもやる気がある。やる気がない人は、どんなに優秀な方であっても駄目でございます。ですから、やる気のある人を様々なこういうプロジェクトチームに入っていただきたいと、そのように思っていますし、これから一般質問がございますけれども、そういった中で議員各位からもそのような一般質問、あるいはご質疑を通してそれがこの町の発展、テーマとしましてはどうかこの人口減少に向かって衰退していく町に歯止めをかけて切り替えていくか、そこにつなげていきたいなと思っていますので、私、在任中はそういったような方向で取捨選択しながら、その方向に向かうのであればしっかりと予算付けをしながら前に進ませていただきたいと、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） ほかに、11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 皆さん、おはようございます。

今回の施政方針、読ませていただきました。町長のカラーが、ここ1期目は4年間、コロナ禍の中で恐らく自分のやりたいこともできなかったんだろうなというふうな思いがありました。私は4年間、議会を休んでおりましたので遠藤町長になってから初めての施政方針を聴かせていただいたわけでございます。

その中で今回、この施政方針を読ませていただいた中で感じたことは、まずもって町長は1国の主になったのにもかかわらず、4年間はどうもしょうがないけれども、これから2期目になっては攻めの姿勢、自分が主になったらこれはやってみようというものが町長になったら必ずあるわけなんです。歴代で言いますと、本間町長は涌谷町立病院をつくりました。大橋荘治町長は、温泉施設を造って町民の福祉の向上を図りたいという自分の思いを成し遂げていったわけでございます。近年ですと、前の町長は、この人口減少に歯止めをかける。また、

雇用の確保のためにもということで黄金山工業団地を造り上げました。

私は、やっぱり遠藤町長にも2期目になった以上は、そういう町民に分かる、俺が町長になったらここをこのようにして町を盛り上げていくんだと、そういう部分があってよかったのではないかなあというふうに思いました。

何か今回の施政方針を見ると、守りの、今までの継続事業や新規事業に当たっては、国の政策の転換を図られたものが数多くあって、町長の思いというものが余り見えてこなかったような気がします。その辺について町長は、今後、この町をどのように持っていきたいのか。

そして、先ほど、前者が言いましたけれども、人口もこのように減っていく中で、新たな一手をどう指すのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 例えば、今、施設等々の建設とか様々なことを頂きましたが、私は、この4年間の財政再建をどうするかということ、そのことがはっきり言って命がけでございました、できなかったらどうするか。全て自分の命をかけてきました。結果を出しました。その結果をもって、やはり財政が整ったということで町としては、大きな明るさをまた取り戻したと、そのように認識しております。

また、その過程の中にあってもウエルファムフーズ様、さきの町長が計画しましてなかなか進みませんでした。それを議会の皆様の応援をいただきながら、先ほど申し上げましたように、400人以上の方々がここで操業されるという形を取らせていただきました。それもいずれ移住・定住につながるものと、そういったようなことで、目立ちませんけれども布石は打っておきました。私は、その形よりも必ず結果を出すということでやっておりますので、一見地味には思えますけれども、私はその結果をきちんと出すことが大事なかなと思っております。

そういった中で、今、前沢先生がいらっしゃいます。病院も非常に、いわゆるお荷物的な扱いをしておりました。私としては非常に不本意な扱い方だなと思っておりますけれども、それも財政の立て直しと同時に、病院のスタッフの皆様が今、先生と一緒に取組んで向上しております。これだってここに企業さんを呼び込むときには健康を守るための大事な施設でございます。

実際私は、企業立地セミナーにおいて何百人もいらっしゃる企業の方たちにこのように申し上げました。皆様方と同じようにキャッシュフローの関係の中で私は財政を立て直しました。ですから、この次は皆様方に来ていただきまして、もし健康を損ねたときは、私どもには誇れる病院がございます。ですから、健康をしっかりと管理していますのでどうぞ涌谷町に来てくださいと。これもやはり一つ一つのあるものをしっかりと再認識していただくということも大事なかなと思っております。

あれもこれもというのは、残念ながら私はそういう性格でございませぬ。まずは一つの結果を出し、出したらば二つ目を出す。この積み重ねで少しでも結果として町が前に動いているということを示すことができることが、私の抱負でございますので、その辺は質問者と取り方が違うと思っておりますけれども、そのような形で見たいなと思っております。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 今、町長が言われたこと、4年間、非常事態宣言も解除されて実績としては私も認めると

ころであります、やっぱり遠藤カラーというものを今後、町民に知らしめていくのも大事なんではないかなというふうに思います。

石橋もたいて渡るのが筋かもしれませんが、余りたたき過ぎれば逆に橋も割れてしまいますので、その辺についても町長の考え方はあるかとは思いますが、やっぱり私としては、遠藤町長のカラーを出すような施策がもう一つ必要だったかなあというふうに考えられます。

一つの原点として考えているのは、各市町村でまず今、1番の課題としてやっているのが、やっぱり町の税収の安定なんですね。そして、その税収が上がれば上がっただけ町民に、または市民に返すということで、要は給食費の無料をそれでやるとか、いろいろなことを考える市町村の首長さんがおられます。

私は、町長にはそういった観点から本当に期待はしてたんです。今回の施政方針でも、もしかすると私と同じ考えでふるさと納税課若しくは推進室をつくるのではないかな。そして、町税を増やしていく。そして、増やした金をいろいろな子育て支援や町民のためのインフラ整備に使わせていただくというふうな政策をやるのではないかなということで大変期待しておりましたけれども、実質的にはそういったこともこの施政方針には載っておりませんでした。

前者も言われたように、人口減少に歯止めをかける。これも総務産業建設の常任委員会の大きなテーマでもございますけれども、これも町と一丸となってやっていかなければ何ともやれない事業でもあります。そのためにも、やっぱり税収の安定、要は外から外貨を稼ぐことも大事なことだというふうに私は思います。そういったことで名前を残す町長だとしてもおかしくはない。だから、私としては、物づくりだけじゃなくて、そういった学校統廃合をやられた町長だっておりますけれども、それじゃなくて、町に今現在あるものを利用して外から外貨を稼ぐ方法を、一つのプロジェクトチームとさっき何かに載っていましたが、そちらのプロジェクトチームをつくってやられたほうがいいんじゃないかというふうな考えを持ちますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 議員に申し上げますが、先ほど、質疑を求める前に申し上げました。具体的なもの、細部については特別委員会を設置する予定でございますので、その中での質疑に変えてくださいと申し上げました。それでも、町長、答弁できますか。

○町長（遠藤 雄君） 税収を上げること、今までの歴代の町長さん、何人もいらっしゃいますけれども一気に税収を上げるというのはかないませんでした。税収を上げるというときは、標準財政規模が涌谷町は50億円、50億円あればまあまあ大丈夫でしょう。ですから、税収を上げるというときは、一気に50億円を超えるような、60億円、70億円と一気に上げるようにしないと増収効果はない。その分、地方交付税が減らされるだけです。ですから、現実的には50億円を超える、60億円、70億円とするような形にしなければならぬと、そのように私は思っております。

そういった中で、やはり一定の時間というのがあります。私は表明はしませんけれども、質問者と同様の気持ちで税収をどのように増収するか。例えば様々な企業用地につきましても、法人事業税等々にはそんなに期待しなくても、先ほど施政方針で申し上げましたけれども、いわゆる固定資産税だったり、それで涌谷町の税収は伸びております。そういった形の中で私は確実な税収を見込んでおります。

そして、確実な増収をしても次の年はその分、交付税が減らされる仕組みになっておりますので、けれども、

25%は持分という形もありますので、その中で予定より伸びた場合は言われなくても給食費を無償にして、それが今の子育ての中では大きな売りとなっているのを自覚しておりますので、そういったようなことは考えております。

ですから、私が結果を出すというのはそういうことでありますので、門田議員におかれましては、昔からの付き合いでありますので多分叱咤激励のためにあえてそういったような表現をしていただいているんだなと思えますけれども、場合によっては、議員も一緒になってそういったようなことを考えていただければ大変ありがたいなと思えますけれども、まずは私の性格ではしっかりと下がることなく伸ばしたいということは、私も思っています。そして、少しでも町のことを考えてくれる若いエネルギーがあれば、そこにつなげてやりたいなというのが私の考えでございます。

先ほど、病院ありました。こういったような病院をこれまであんなに大事な病院を何でお荷物扱いするのか、それをどう活用していくかというのが涌谷町の大きなポイントであるにもかかわらず、見向きもしない。そういったこともありますので、しっかりとした今あるものをどう活用していくかというのが私の使命でございます。これは前沢先生とタッグを組んで、改めて涌谷町といえば国保病院があると。これは初めて金の取れた町としての二つの私の大きな自負でございますので、これでもって安心して企業の方はどうぞ来てくださという形でやっております。

そういった中で固定資産税を増やし、場合によっては法人住民税を伸ばすと、こういった形の中でやっていきたいと思えますし、やはりふるさと納税も、そういった商品開発なんかを進めながら納税額を増やすというのを同時進行でやらせていただきます。これをやりますよ、やりますよと表現すればいいんですけども、私の性格上、どうしてもそういう表現ができませんので、その辺あたりはどうぞお見守りくださいますようお願い申し上げます。

○議長（大泉 治君） 11番門田善則君。

○11番（門田善則君） 私も、とにかく遠藤町長に相当期待しているわけです。では最後になりますけれども、とにかく町長の攻めの姿勢の政策をぜひ今後、考えていただくことを期待して、終わりたいと思えます。以上です。答弁は要りません。

○議長（大泉 治君） ほかに。

以上で町長の施政方針に対する政策についての質疑を終了いたします。



◎涌谷町町民医療福祉センター基本方針

○議長（大泉 治君） 日程第5、涌谷町町民医療福祉センター基本方針の説明を求めます。

前沢センター長、登壇願います。

〔町民医療福祉センター長 前沢政次君登壇〕

○町民医療福祉センター長（前沢政次君） 平素より医療福祉センターが施行しております地域包括ケアシステムの構築あるいは実践に関しまして、多大なるご協力、そしてご理解、ご支援をいただいておりますことを心よ

り感謝申し上げます。

それでは、来年度の基本方針、運営方針をお話しする前に、今年度、まだ中間ではございますけれども、私どもの取組、簡単に総括してから始めたいと思います。

令和5年度は、4月1日より病床を120ベッドから99ベッドに縮小するという形でやってまいりました。皆様のご協力とまた職員の大変な努力によりましてかなり病床稼働率の高い状況を維持してまいりまして、運営的にはかなりいい形で進んでまいりましたこと、心から皆様のご協力に感謝申し上げたいと思います。

また、医師の数につきましては1名減ありましたが、3名が新たに加わりまして様々な仕事に就いていい形で進められたこと、これも大変よかったなと思っております。

ただ、なかなか運営上、難しい面もたくさんございまして、これからは来年度の課題として更に進めていきたいというふうに思っております。

それでは、令和6年度についてお話をしたいと思います。

この説明の前に、この記録にございませんけれども、令和6年4月1日から幾つかの変更点がございまして、それについてまず申し上げておきたいと思っております。

一つは医師の働き方改革というのがいよいよスタートいたします。医師の時間外及び休日等の労働時間が制限が置かれまして、これによって様々なひずみが出るのではないかということが言われております。特に地域の病院におきましては、救急医療がきちんとできるのかという問題がございまして、これは既にこの大崎地域で様々な協定を組んでおりますけれども、やはり役割分担をして私どもの病院、町民の皆さんの期待に応えられない部分もあるかもしれませんけれども、時間的な制限もつくってまずはスタートということになりますことをご理解いただきたいというふうに思います。

続きまして、来年度から、今までは臨床研修医の教育ということで取り組んできたんですけれども、特に東北医科薬科大学からの依頼がございまして学生の教育、それから専攻医と呼んでおります卒業後3年目から5年目までの医師、こういう若い医師たち、あるいは医師の卵、こういう人たちを教育することを7月から始めることとなります。これにつきましても我々全力を挙げてやってまいりますが、町民の方々の理解とご協力がなければ成り立たないことでありますので、広報等でお知らせしておりますが、十分ご理解の上、ご協力いただけるとありがたく思います。

それから、町長の施政方針演説にもございましたとおり、一部組織として子育て支援室を子育て支援課という形で位置付けます。そして、その中にこども家庭センターということを設けまして、子育て支援に一層の力を注いでいきたいと考えておりますので、これもご理解いただけるとありがたく思います。

それでは、基本方針でございまして、目標、それから町民の皆様へのお願いということは特に変更点はありません。

それから、医療福祉センターの役割ということで時期に分けて、そして、今年度は5番目に経済的な支援の必要な人というくくりで書いてございましたけれども、私、1年少々、お仕事をしてまいりまして、もう少しやはり職員の意識として足りない部分があるのではないかとということで、6年度は（1）番から（4）までの時期別の内容を少し書いてございまして、それに加えて（5）としまして権利擁護と意思決定支援という項目を設けております。

これを読ませていただきたいと思います。年齢によらず暮らしづらさを抱えた方々との出会いを大切にし、必要なサービスを利用できるように支援し、財産管理、虐待防止など権利を擁護するように努めます。徹底して本人に寄り添い、本人が自分で決め、自分らしい生き方を実現し、さらに地域の福祉力が高まるような支援を行いますと書きました。

職員のケアの質を高めようということで努力してまいりましたけれども、やはり基本的な地域包括ケアという理念の理解、そしてお一人お一人の患者さん、あるいは障害を持たれた方、あるいは暮らしに不自由を来している方、そういう方々を本当に尊重してその人の命というものを大切に対応しているかということ、残念ながら、職員間でまだまだかなり大きな差があることが分かりました。これをまずは職員同士が勉強し合いながら是正していかないと、いいサービス、質の保証というものができないだろうと考えておりますので、様々な勉強の機会を持ち、また、事例の検討等を通してこれを身につけていくということを大きな課題にしたいと思っております。

それから、(6) 町民の自主的地域活動への支援。町民自らが地域の保健福祉の課題に気づき、原因を掘り下げ課題解決のプロセスを踏んでいくことができるように、共に考え学んでいきますと記しました。

これまでも私、前勤務の時期から、例えば健康推進員制度というものをつくり育てることを、涌谷町を離れましても力を尽くしてまいりました。けれども、人口の減少あるいは地域の組織力、また、団結していく力のやや弱まっているところもありましてなかなか十分なことができていない。今後、どうしていくのかという問題に直面しております。この辺の問題を町民の皆さんと一緒に考え、それぞれの地域の事情に応じて組替えをしていくべきかと考えておりますので、これもぜひ皆様のご協力をいただきたいと願っております。

それで、最後に令和6年度重点施策について読み上げさせていただいて、簡単な説明を加えさせていただきたいと思っております。

1、こども家庭センターを新設し、妊娠期から子育て期にある親子への支援の充実を図ります。昨年度もこの親子への支援を掲げておりましたが、残念ながら、やや虐待事例などが若干増えている印象を持ちます。ちょっと数値統計をお示しできなくて申し訳ありませんが、そういうこともありまして、本当にこの子育てという将来の涌谷町を担う人材、そういう人たちを育てていくことを親の方々とそれから子供たちと一緒に取り組むために課とセンターというものを設けますので、これもぜひご理解いただき、またご利用いただいて、問題点があれば、どんどん指摘をしていいものに皆さんと一緒に育てていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

2、在宅福祉サービスの理念を再検討し、多職種協働実施実務の質的向上を実現しますといたしました。昨年度も在宅については充実させたいということで重点施策に置いたんでございますけれども、私がこれまで涌谷町で実践し、かつ、北海道へ参りましてからもいろいろやってきました、積み上げてきましたこの理念、そして、実践ということを考えますと、まず理念のところ、残念ながら職員と議論がかみ合わないというようなことがしばしばございました。お恥ずかしいことではございますけれども、そういうこともありますので、在宅ケア、在宅医療、在宅福祉というものが誰のために、何のためにあるのかというあたりを職員と一緒に勉強して、そして、皆様にもご理解いただいて、これはみんなで多職種で進めていくということでありますので、その勉強会を立ち上げて、涌谷町、大崎東部、この辺まで広げていきたいというふうに願っております。

3、介護医療サービスの現状を客観的に評価し、時代のサービス体系計画を策定しますということであり、先ほども町長のお話の中にございましたように、例えば老人保健施設、これまで平成7年から取り組んでまいりましたけれども、予算ですら赤字的なものを組まないといけないということですね。これは本当に町民の方々のニーズにマッチした施設、そしてその運営であるのかということを考えますと、やはりニーズがきちんと把握してなかったり、また他の施設と比較して、例えばゆうらいふのほうが行って居心地がいいとか、サービスを受けたという感覚があるとかという声も残念ながら、それはゆうらいふにとっては喜ばしいことですが、聞いたり、それから私が訪問診療をしておりますと、デイサービスを町外のサービスを利用しているという方もいらっしゃるんですね。これもやはり私どものサービスが弱点、難点、それから、町民の方々に喜んでいただけない面を持っているのではないかと。これを厳しいようではございますけれどもきちんと客観的に評価をして、そして、来年度以降、どんな組織運営の仕方をしていったらいいのか、職員の在り方はどうなのかというあたりをきちんとしていかないと、赤字赤字でご迷惑をかけることのないようにしていきたいということでもありますので、プロジェクトチームがいいのか、これを担当する、計画する課が必要なのか分かりませんが、一歩一歩、4月から進めていきたいと考えております。

以上をもちまして、私の基本方針、特に6年度、こんな形でやっていきたいという決意表明をさせていただきました。今後もぜひご理解、またいろいろご意見ございましたら、いつでもお聴きいたしますのでご意見をいただくと大変ありがたく思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

この際、前沢センター長から説明がございました涌谷町町民医療福祉センター基本方針に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（大泉 治君） 以上で涌谷町町民医療福祉センター基本方針に対する質疑はございませんので終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

◇

◎一般質問

○議長（大泉 治君） 日程第6、一般質問。

かねて通告のありました一般質問をこれから許可いたします。

通告された議員にお願いいたします。通告内容に従い、通告外の質問は行わないよう注意願います。

7番只野 順君、登壇願います。

〔7番 只野 順君登壇〕

○7番（只野 順君） 7番只野 順でございます。

議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

項目1でございます。道路整備事業についてでございます。

涌谷町は、第5次総合計画で、国道108号、346号の改良整備と促進要望を行ってきております。また、石巻新庄間の高規格道路の要望をしておりますが、なかなか前には進んでいない状況でございます。東日本大震災から13年になりますが、石巻からの避難道路、そして、涌谷、美里、大崎につながるウエストラインの道路の整備は、涌谷町の発展につながると思います。涌谷町民総力を挙げて取組をしていかないと、町の発展にはなかなかつながりません。幹線道路の整備は重要課題であると考え、過疎債の利用も含めて質問をしたいと思えます。また、総合的判断をしてウエストラインの道路整備を行っていただきたいと思えます。

それでは、生活道路などの整備についてから行います。要旨で述べて7項目について質問を行います。

1点目、道路台帳の整備はなされているのか。

2点目、集合住宅地の道路補修の進捗は。

3点目、道路の維持補修の予算は十分か。

4点目、中道1号線に接続する枝線の補修は。

5点目、移住・定住に合わせての道路整備は。

6点目、新しく住宅が建設されている地域の道路、水路の整備は。

7点目、過疎債を利用して予算化すべきところが多いと思えますが、この点についてお伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） 7番只野 順議員の一般質問にお答えを申し上げます。

質問要旨1点目の道路台帳の整備はなされているのかとのご質問でございますが、道路台帳につきましては既に整備済みで、毎年、当初予算に計上し、更新を行っております。

2点目の集合住宅地の道路補修の進捗はというご質問でございますが、質問者の想定地区は、桜町裏地区あるいは北沢地区のことでございますけれども、道路の補修につきましては、舗装、補修を実施しているところでございます。しかしながら、現在は幹線道路の補修の打替工事を優先しており、本地区の補修は追いついていない状況でございます。幹線道路の整備と調整を図りながら補修を行ってまいりたいと考えております。

3点目の道路の維持・補修の予算は十分かとのご質問でございますが、道路維持補修につきましては、十分な予算ではございませんが、限られた予算の中で対応しているところでございます。

4点目の中道1号線に接続する枝線の補修はとのご質問でございますけれども、先ほど説明いたしましたとおり、道路の補修につきましては、幹線道路の舗装・補修を優先しており、枝線の道路につきましては補修が追いついていないのが現状でございます。

中道1号線につきましては、令和6年1月会議でお認めいただき、現在、歩道整備に向けた設計業務を発注し、3月5日の開札により落札予定者と契約の準備を進めております。本業務は、3月会議において繰越明許をお願いし、令和6年内の完了を予定しております。

5点目の移住・定住に合わせての道路整備はとのご質問でございますが、9の2区、9の3区を想定されているとでございますが、移住・定住に合わせた形の具体的な道路整備は検討しておりません。

6点目の新しく住宅が建設されている地域の道路や水路の整備はとのご質問でございますが、こちらも質問要旨5点目と同様に、9の2区、9の3区内の道路や水路の整備についてとでございますが、一部を除き整備を行っております。今後も他地区の整備状況と調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

また、排水対策といたしましては、下水道の雨水排水路整備事業といたしまして涌谷公民館前の水路整備事業に着手しており、地区内の排水不良箇所については繰越明許となってしまいますが、田町裏線ほか、測量設計業務の結果を踏まえて整備を行っていく予定でございます。

7点目の過疎債を利用して予算化すべきとのご質問でございますが、過疎債につきましては、昨年度より道路整備及び水路整備において、当該地区ではございませんけれども過疎債を活用し整備を行っているところでございます。今後につきましても、限られた財源の中で過疎債等を活用しながら環境整備に努めてまいります。

以上、1回目でございます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） それでは、具体的に1項目から質問をしていきます。

道路台帳の整備、毎年しているようでございますけれども、この整備はタブレットの管理、そういった方向で行っていくべきだと思いますけれども、そういった管理についてはどのように今後、進めていくのか、担当課長にお聴きしたいと思います。

また、建設課の人員も多いとは言えません。広域での道路の補修整備に関しての連携等を考えているのか、そういったものも含めて費用対効果を上げるための対策をどうするのか、1点目、お願いしたいと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） それでは、質問にお答えいたします。

タブレットの管理ではという、そちらの検討でございますが、現在、タブレットではございませんが建設班がメインでございます。私のパソコンにも入っておりますが、道路台帳につきましてはシステムとして入っております。それを活用しながら、通常の道路維持管理等の全般にわたりまして行っているということでございます。こちらのほうも毎年、台帳は更新しておる中で、ちょっとバージョンアップじゃないけれども、こうしてほしいということは、メーカーさんに言いながらより使いやすくていうことは行っているところでございます。

あと、2点目、広域での連携ということでございます。涌谷町でもなかなか厳しいということで、まずは町道関係、町で管理する分につきましては町のほうで適正に管理していくというところでございまして、あと、国道あるいは県道関係、そちらにつきましては何か地元地域からお話があれば、随時、各担当のほうには現場を確認の上、写真等も添付してこういう状況で要望がありましたということでお話しして、各管理するところで今のところは管理してもらっているという状況でございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今、課長のほうから、管理のほうはタブレットというか、今の状態で行っていくというお話を聴きましたけれども、町道1号線と大崎市と隣接する地域とか、あるいはそういったところの関係は広域で判断するというか、連携しながら道路の整備状況を併せて行っていくのがよろしいのではないかと思います。また、傷んだ道路等に関する基準はあるのか、その辺についてももう1点、お願いします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 隣接する市、町ですか、そちらのほうに関しましてはある程度、町界ということがございますので、その界内でやっております。

ただ、すぐ隣接してうちのほうがやらなきゃいけないところは、ちょっと町域を超えても補修とかはやっている現状です。それはお互いの中で話し合いながら調整しながらやっております。

あと、基準ですね、実際補修の基準、舗装に関しては、クラックがどれぐらいというのがあるかと思います。実際平成24年、25年頃ですか、国の指針がある程度示されまして、路面の性状調査、これはクラック調査でありますね、ひび割れ調査ですね。そちらを調査しました。それを基にして一時期、ひび割れの大きさ、面積、割合ですね、大きさによってこれはしなきゃいけないという判断基準はある程度、ありましたが、なかなかその基準どおり、正直言いますと、補修というのは追いついていないという状況です。ですから、うちのほうの判断で明らかに通行上、支障があるところにつきましては、予算を確保させていただきながら、その予算の中で対応しているというのが現状でございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今の集合住宅地の補修の進捗はということに対しましても、それから予算は十分かと。前にも建設課長のほうから、町内の道路整備に関しては予算は十分ではないと。結構大変な状況にあるというお話を伺っております。

こういった中で、やはり町民の皆様には周知をしてよりよい住宅環境というか、道路環境の整備をするのがまずは最初かなと思います。今回中道1号線等を予算設計をするような状況でもございますし、あるいは補修が終わった地域においても、やはり周知が少ないというようなお話を聞いております。いつやっているのか、あるいは町でやっているのにその辺、区長さんはじめ、よく理解していないというところもございましたので、周知と進捗具合等もお話を伺えればと思います。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 周知のほう、工事をやる前に町のほうで周知の前に予算を確保してこの場所、このエリアをやりますということになります。そういった中で実際こうやるようになりましたら、行政区長さん、地元の区長さん等には行う予定ですという旨で、できるだけ説明にはお伺いしているという状況でございます。そのときにある程度、いろいろ要望箇所、追加とかもありますけれども、その際はできるだけ対応するようにしますが、限られた予算の中での工事ですので、なかなか追いついていないという状況でございます。

周知の仕方、いろいろタイミングとかあるかと思うんですね。多分、担当者もいろいろ1か所じゃなくて数か所抱えて工事を発注してしまうので、どうしてもちょっとずれたりとか、あるいはできるだけ早く発注するんで

すけれども、あと、業者のタイミングでちょっとずれたりとか、そういうものがあってなかなかそういった声が出てきたのかなと思われますので、ちょっと周知の方法につきましてはもう少し課内で詰めていきたいなと思います。

それと進捗状況ですか、その辺のどこをどうやるかというのは、なかなか予算も確定していない部分がありますので、あらかじめ要望があった箇所につきましては、事前にいつ頃やりますという形で区長さん等には、やる予定ですみたいな感じでは言っているところです。直接対町民に向けては、本当に隣接者だけが多いかなと思われるので、本当に直前なのかなと思います。

あと、進捗については、特に担当課としてはできるだけ予算を確保して少しでも多くの箇所を進めていきたいというところなんです。ある程度、改良も進めていますし、舗装も進めていますけれども、舗装は特にやったものの、やはり劣化というんですか、傷みが出てきていますので、傷み具合が我々の予想よりも早くなる場合もあるし、ちょっと遅れる場合もあるんですけれども、できるだけ進捗率を上げられればと思っていますけれども、現実的には今のところ、難しいのかなというところでございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 進捗、あるいはその予算に対してなかなか事業規模に関して大変であるということで、建設課の今回の事業規模に対しての財政との関係で予算化していると思いますけれども、今年度の維持事業費として5,249万2,000円、昨年度が2,941万1,000円からの増額でございます。そういった意味で道路の補修予算というか、維持予算に対しては今回少し多く取って、町長の意気込みだと思いますけれども、道路予算を行って町民の方々に応えていくというふうに考えますけれども、やはりこの4年間の緊縮財政の中で町民は諦めて我慢を強いられてきているというのがどこの地域においても見られます。やはりこれに対して今回のようなさらに予算配分を町長はすべきと考えますが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 今年度は、手元にちょっと資料ありますけれども、非常事態宣言した年の土木費、特に道路維持費につきまして見ますと、161%を上げております。やはり道路予算あるいは水路整備というのは、恒常的な町民の皆様のご要望でございますし、やはり何よりも災害のときに排水ができなかったり、あるいは避難できなかったりするということを考えますと、どうしても私自身、少しでも前に進めたいというのが本音でございますので、そういった中で、やはり全体の予算の中でも特に非常事態宣言して、平成17年だったか、自立した町という形の中で行政合併というものを町はしませんでした。そのあたりから土木予算というのは、いわゆる骨格予算的な感じを私自身は持っております。ですから、道路整備が少しずつ遅れてきているというのが現状でございます。

そういった中で、やはりその点につきましては生活インフラの中でも最も基礎的なものでございますので、道路予算あるいは側溝整備等々については、可能な限り、増額して町民の皆様に、特に車社会でございますので安心して生活できるような場所等を提供したいなど、そのように思っております。ですから、増額していく方向には私は考えております。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） ただいま町長のほうから、道路予算に関しては増額をしながらというふうに進めていくと

ということでございました。積極的に町民のそういった生活道路、あるいは水路の整備に関しては行っていただきたいと思います。

次に、関連というか、4番目の中道1号線というのが昨年度の補正予算で設計委託費が計上され、水路と道路補修ということで今回始めておりますけれども、ここにつながる枝線があります。具体的に言うと、この場所は涌谷幼稚園の周辺でございまして、そこにつながる桜町裏あるいは涌谷幼稚園、北田までという形で水路の整備をするわけですが、具体的にそこにつながる枝線、野村衛生社さん周辺の枝線の整備が大分遅れております。前から地域の区長さんというか、地域の方々の要望もありまして早く改修をしてくれないかというお話があります。今回、予算を組んでその地域を調べるわけなんで、そこに関する枝線も併せて補修をしていただきたいと思いますが、建設課長の考え、あるいは今年、できなければ来年するというような方向で考えているのか、お聴かせください。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 中道1号線、今まさに設計のほうをどのようにやるかということで、水路改修というか、歩道整備、第1には歩道整備して安心して子供たちが通学あるいは登園できるようにということで、まず歩道を整備するというところでのスタートでございます。できるだけ換地というか、公共用地内でやるということで水路も併せて改修しようというところで計画しています。

ただ、その内容は、今まさに町長の説明にもあったとおり、3月5日、先日ですか、やっと開札しまして今、最低落札者と契約に向けて今進めているところでございますので、また今度、来週の補正等の予算の中で繰越しを認めていただきまして、あとは年内中に設計を何とかまとめたいということで、それによってその道路自体がどのようになるのか、水路を含めて、当然、道路も測量しますので道路の状況も分かるのかなというふうには思っております。

ただ、あくまでも制度事業上は歩道整備なので、歩道を優先して水路敷内にあるものですから水路も一緒に直してやると。なかなか道路改良事業でないので道路までということは進めますということは言いにくいところでございますが、状況を見て設計上、どうしても高さとか取れなかったりとか、そういうところについては設計に反映していきたいなと思っています。ただ、設計がまとまるのは令和6年の12月を今見込んでおりますので、中道1号線についてはそういう状況です。

今、議員がおっしゃられました枝線というか、桜町裏の大きく2路線になるかと思うんですが、そちらにつきましては、今のところ、まだそういった結果が出た中でということで、これまで説明してはいますが、舗装・補修ということでオーバーレイとか、穴を埋めるとか、そういうレベルでの補修になるのかなと動いています。ですから、全線を逐次やっている箇所もありますけれども、そういったところまでは、今のところは計画にはないという状況でございます。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今、課長からお話を聴きましたけれども、よりよい道路整備ということで総合的に判断して水路あるいは補修もそうなんですけれども、やはり傷んだところを一括で修理できれば、その地域の人が要望している、そういうものに応えられるのではないかと思いますので、ぜひその辺、少し努力をして判断をしていただきたいと思います。その点に関してはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） お答えいたします。

確かに地域住民の方々の生活道路ということで補修整備は必要かというのは認識しております。ただ、余にも正直言って町内、町道だけでも約300キロメートルぐらいあります。そのうち、大体舗装されているのが75%ぐらい舗装されているという状況です。それが今、全てが良好かという、半分ぐらいは傷んでいるというか、クラックが入っている状況です。そういう中でどれをやるかということで、今年、先ほども町長、お話ししていましたけれども、後の質問にも出てくるんですけども、過疎債、今年、活用させていただきまして、メインとなる幹線道路、いわゆる旧国道だったり、あるいは町外に行ける道路、これまで傷んでいたところとか、あとは町の中心部で町民バスが通るところで大きく3か所、メインとして補修はしています。それも継続してやらなきゃいけないというところがありますので、そういったところを優先しながら、あと枝線というか、生活道路まで行ければなというところなんです。みんなが通る幹線道路、バス路線などを最初に補修して安心して通ってもらってその次という中で生活道路、地域の道路となるのかなというふうに思っております。終わります。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 中道1号線に関してはそういった形で進めていくというお話でございます。幼稚園もありますし、子供の通学路にもなっておりますので、やはりきちっとした舗装等を行って整備をしていくべきと考えております。

その次ですけれども、桑木荒に関して桑木荒周辺のアパートとか、あるいはそういったところに住宅が増えております。この地域の移住・定住に併せて、あるいは住んでいる方々の道路と水路の整備、ただ単にアパートが建って、何ていうんでしょう、都市計画的な整備はされていないと思います。それで結構要望が上がっているようにございますので、それに関してどのように考え整備をしていくのか、最初に建設課長にお聴きします。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 桑木荒と町裏ですかね、行政区でいいますと、9の2区と9の3区の範囲内ということですね。我々だと、今までだと駅裏地区とお話しさせてもらっていますが、こちらの地区につきましては一時改良という形ですか、土側溝をU字溝製品を入れた、後は舗装したという形で取りあえず1次改良は済んでいるというのが7割、8割ぐらいは終わっているのかなと思っております。

そういった中で、しっかりとした道路改良という形で道路整備というんでなくて、この辺につきましては、ずっと昨年もやっていますし、今年も一部やっていますけれども、舗装、補修ということで悪いエリアを範囲を決めてそこを予算の中で内替えとか、あるいはオーバーレイという上に舗装をかぶせる方法で補修はしています。ただ、全線できれいというわけにもいかない形で、本当に区間を決めて対応しているという状況になっております。今後もこの地区につきましては、そういった形で予算の範囲内で対応していきたいと思っております。ただ、町内広く道路がありますので、その中で私たちは一部地区に特化するという形ではなくて、できれば町内満遍なくやりたいというのがありますので、そういった中で補修という予算が認めていただいた分の中で対応していきたいと思っております。終わります。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 町内全般の道路の補修に対しての考え方をお聴きしましたがけれども、やはり町民の方々か

ら言わせますと、何か、ただ補修して継ぎはぎで補修がされていると、これに対しては非常に残念だと、そういう声が上がっております。私もその地域、いろいろ回ってみますと、そういった声が上がっておりますので、やはり直すときは少し予算を取ってでもある程度、きれいに直して対応していただければと思いますけれども、これは課長と課員の皆さんの力の入れ方かなと思っています。ぜひその辺は頑張ってもらいたいです。

次に、過疎債を使つての予算化ということでございます。令和6年、令和7年と事業を展開しておりますけれども、より積極的に道路予算を使つて道路整備を促進すべきと考えております。特にこの点に関して町道関係についてはどのような進捗具合か、あるいはどれくらい、六、七年で予算の配分をしているのかをまず最初に聴きます。

○議長（大泉 治君） 過疎債の基本的な考え方については企画財政課長から答弁させます。企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 過疎債の基本的な考え方ということでお答えさせていただきます。

過疎債というよりもまず地方債全般ということでお答えさせていただきますけれども、町の財政の運営上、地方債につきましては、現在、借りるよりは返す額を多く見ております。要は借りる額を低く押さえているという状況で、地方債を減らそうという方針でおります。その中でいろいろな地方債というのがございます。道路につきましては、過疎債のみならず、いろいろな地方債ございます。緊急自然対策災害債であるとか、あとは交通安全債とかという使えるものがあります。その中でより有利なものを選んで道路予算のほうには配分しているところでございます。

過疎債につきましても道路だけじゃなくて、4年度については箕岳の体育館の補修であったり、あと、給食センターの設備の更新、あと5年度につきましては小学校の遊具の更新であったり、中学校のプールの改修、こちらのほうにも財源として行っております。なので、過疎債につきましては全体の借入れのバランスを見ながら、あと事業の量を見ながらそれぞれに配分させていただくという方針でおります。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 過疎債を使用して6、7年度にできる事業は進めているように感じますけれども、ぜひ来年度までで過疎債の交付というか、そういったものが終わるかと思えます。ただ、継続して行われるものとも感じておりますけれども、基本は6、7年で過疎対策事業計画というものがあって、その中で道路に関しては非常に細かく項目を挙げて取り組んでいるようでございます。やはりこれはきちっと6、7年度までに行っていて進めていただければと思います。

さて、そういったものでございますけれども、最初に述べましたように、高規格道路に関しまして今、上涌谷の駅の東側にある看板などが、前は見えなかったんですけども、取って看板でウエストラインという形で発表されております。

そういった中で、この石巻からの高規格道路に関してどういった取組を、町を挙げてやらなければならないと思いますけれども、この間、町長の施政方針演説でも、継続事業が多くて皆さんに町長の顔が見えないのではないかと言われております。ここで取り組んですぐできるというものでもありませんけれども、町民にそういった意識喚起をいたしまして、やはりウエストラインの整備を早急にしながら、特に涌谷町、美里町、大崎市とつながっていくわけなので、ぜひ町長に旗振り役というか、そういったお声がけで町民挙げて、皆さん町民の

方々も看板代ぐらいはとか、あるいはそういった予算がないという中で協力はするというお話も聴いております。今までの取組を更に進めて町の活性化につなげていただきたいと思いますけれども、そういったところに関しては、まず町長のほうからお願いします。

○議長（大泉 治君） 7番、ただいまの質問については通告に入っておりません。しかし、非常に大切な部分でございますので、町長から答弁いたします。

○町長（遠藤 稔君） ウエストラインにつきましての質問がございました。通告外でありますけれども、質問者同様、私もそういう高規格道路が欲しいなということでございます。

まず、この件に関しましては、ここの議員の数名の皆さんも体験していると思いますけれども、このウエストラインにつきましては、私どもがさきの町長と国といえますか、自民党のほうに足を運ばせていただいたときに、そういったやり取りの中で何十年、どれぐらいの期間、こういう運動しているんだということで、もう20年以上の月日が流れていますと、当時、言ったんですけども、そういった中で調査費ぐらいつけてやるよという一言がございました。そういった意味で当時、どういうことを意味するのか分からなかったんですけども、調査費ぐらい、それは後で計画を最優先、書類を一番上に上げるということでもございました。

それが起因となったと思いますけれども、石巻河南の関係は用地買収等々で実際に進んでおります。ですから、私はこういう国でやる事業に対して、そして、私はこの地域、運動はするけれども非常に弱腰といえますか、ほかの地区、あるいは県外を見ますと、一度ならず2度、3度と補修あるいは改良している中で、何でこのところ、特にウエストラインの区間というのは非常に弱い形でございます。そのことを強調していただきまして、やはりこれは各自治体、そして各自治体の議会、一緒になって国に要望するのが一番早道ではないのかなと思っておりますので、そういった中で皆さんにご協力していただきながら、なお整備促進を国に促していきたいなど、そのように思っております。そういったような体験がありましたものですから、これは強い要望を出し続けないと前に進めない。

同時に、道路ができるということはおろ刃の剣でございます。後藤議員なんかも体験しておりますけれども、私ども涌谷町と美里町がしっかりと手をつないでそのラインの中で埋没しないように、あるいは最上町であったり、そういった山形のほうにも同じような思いで町同士の付き合いというものをしっかりとしながら、各町が努力して光るものを持ちながらその中で埋没しないでその道路で更に輝きを増すということを誓い合っているとございますので、議会としても、同じ行動を今まで取っていただきましたけれども今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 議題外的な発言でということでしたけれども、こういったウエストラインの看板等に対しての過疎債の使用とか、そういったものについてはできないのか。そういったものまで含めてやっていただければと思います。

あとは、今、町長からお話を聴きましたけれども、やはり美里町、涌谷町両町、あるいは大崎市まで含めて積極的にこの運動を展開していくことが涌谷の発展、将来性、おろ刃の剣と言いますけれども、今度来る新規企業等々の方々も結局ここから東北に発信していく場合は東北道を使ったり、そういうふうに時間とか、そういった物流とかに関して動くわけなので、ぜひこれは我々、私は議員としても頑張ったいと思います。

れども、ぜひ町長、旗振りで行っていただければと思います。

1点目は、過疎債使えるか、企画課長、どっちだ、建設課長、お願いします。

○議長（大泉 治君） 既に様々な組織で活動されておりますので、建設課長のほうから答弁いたします。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 1番はバイパスの交差点のところに看板でございますが、こちらは今言われました石巻新庄間・酒田間というところで同盟会の活動内容なんですけれども、行政が主体となっている部分、石巻市役所、今の看板の部分につきましては石巻の商工会議所、商工会さんのほうが中心になって設立してそれぞれ要望活動しているという状況でございます。看板につきましては石巻商工会議所が設置した看板でございます、ちょっと当時は国、建設省だったですか、協議して看板を設置したと聞いています。

その内容、文言等は直されないというところで、今、もう1か所、2か所ぐらいあるらしいんですけども、山形県側ですね、そちらを直した後に涌谷町の今の看板、今、議員がおっしゃった看板を表示替えといいますか、替えるという話を聞いています。それが時期は分かりませんが、いずれそういった形で設置されたところで看板を設置しますので、涌谷町の負担なしで対応できるかなと思います。

あと、隣接市町との運動関係、私が言わせてもらえば、今、まさに宮城県と山形県、石巻・新庄プラス酒田間というところで、両県の知事も交えて市と町が一体となって国のほうに少しでも早く整備が進むように要望活動が、今年度、5年度から盛んに行われている状況です。引き続き近々、また国のほうに要望活動、建設の国会議員と国のほうに要望活動していったり少しでも早く整備ができるようにということで活動しておりますので、その辺のところを町長も、あとは議長も一緒になって行かれると思いますので、そういったところをご理解いただければと思います。

○議長（大泉 治君） 7番只野 順君。

○7番（只野 順君） 今、要望活動等、議会も、そして町長も含めて行っているというふうに聴きました。

ただ、期成同盟会だけで看板をというお話でございましたけれども、町民の方々のご厚意等々を受けながらよりウエストラインの看板を設置するような方向で提案された場合は、場所等、用意をしていただけるかなと思いますけれども、そこを一つ。

最後に、町長にお聞きしますが、今、町長が述べたように、このウエストラインは非常に大切でございますし、涌谷町の発展についても大変な道路だと思いますので、国、県、議員もおりますので私たちも積極的な要望活動を継続というよりももっと強くやっていきたいと思っておりますので、ぜひ遠藤町長の名前でこのウエストラインを早期に開通するんだという、そういった決意を聴かせていただいて最後の質問にいたします。終わります。

○議長（大泉 治君） 建設課長。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） 看板を新しく町として設置したらというご質問でございます。看板設置については、今、町単独というよりは同盟会というか、隣接する市町と共に活動していますので、逆に一体性を持たせたほうが個人的にはいいかなと思っています。

もし町にどれだけ必要なかどうか、やっぱり涌谷町につけたという、石巻新庄間のいいポイントだという思いがありますので、どこでもいいというわけじゃなくて、そういった連携を取る中でどこがいいかというときに、たまたま涌谷町のほかの場所がいいとなれば、そのとき、また考えていって、やっぱり同じような形で

一緒になって、涌谷町だけでなく、涌谷町も取り組みますけれども、他の市町と一緒に取り組むような看板を設置していければと思います。正直町単独じゃなくて、みんなで同盟会等で一緒にやったらいいかなというのが感想でございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 課長、今、個人的にと言いましたけれども、課長の立場としてですので、ただいまの個人的という部分は取下げ。

○建設課参事兼課長（小野伸二君） すいません。個人的にというところは失言でございます。カットして、課長としてそういう形で一体となって看板のほうの設置に取り組んでいきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤稔雄君） まず、様々、農協とか商工会とか一緒になってやってきたんですけれども、なかなか進まなかったということです。ですから、それでは駄目だろうということで直接、議会と自治体が一緒になってやると、本当に聞いていただけという環境づくりは出ています。それが今、山形県の知事と宮城県の知事が一つとなってこのウエストラインについて強い要望を行っております。この前も山形県の副知事と宮城県の池田副知事が先頭に立って国のほうに要望をしてきたところでございます。その過程でハプニングとして思いがけず財務大臣ともお話しさせていただきました。財務大臣は岩手県の方でありますから直接何とかということも声をかけさせていただきましたけれども、やはりこれは強い要望をしっかりと見せないに進まないのかなと。そして、何度も要望しないとできないのかなと、そのように思っております。これは必ず進むように、今、進んでおりますけれども、本格的にまずは涌谷町を造成工事している姿を見たいなと思いますので、そういうところに一緒になって要望していただければ、また要望する際は、涌谷町から遠く離れたところに行っては困りますので、そういったようなことにも離れないようにしっかりみんなで行って、もし計画示されてはそれでは駄目で、もう少し涌谷町にとって利便性のいいところということも併せて今後、具体的な要望もさせていただきますと思っております。以上でございます。

○議長（大泉 治君） 暫時休憩します。

再開は1時55分といたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時55分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

次に、1番一條裕太郎君、登壇願います。

〔1番 一條裕太郎君登壇〕

○1番（一條裕太郎君） それでは、初めての一般質問をさせていただきます。1番一條裕太郎です。

まず、新規立地企業に関する事案についてです。

（1）遠田商工会と連携し、株式会社ウエルファムフーズ社の森林どりを使用した新たな商品開発を推進しているとのことだが、間もなくこの5月31日にウエルファムフーズ社が操業するに当たり、この商品開発参加事

業者の数や商品開発の進捗状況はどの程度進んでいるのかお聴きします。

(2) 現在、涌谷町内の飲食店を営んでいる方々だけではなく、今後、新しく飲食店等を開業したいと考えている方々への涌谷町独自の施策はあるのか、お尋ねします。

○議長（大泉 治君） それでは、項目ごとに一般質問に入らせていただきます。質問終わりましたので、町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、質問項目1の新規立地企業に関連する議案についてでございますが、質問要旨1点目の株式会社ウエルファムフーズに関する事案についてとのお質問でございますが、株式会社ウエルファムフーズ様は、現在、当町に新工場を建設し、年度内に新工場が完成し、4月23日には竣工セレモニーが開催され、令和6年5月31日には操業開始予定となっております。

その操業開始に合わせ株式会社ウエルファムフーズ様のブランド鳥「森林どり」を活用し、農商工連携による新商品の開発に取り組んでいるところでございます。進捗状況につきましては、遠田商工会に補助金を交付し、国が設置した経営相談窓口、宮城県よろず支援拠点としてのコーディネーター、株式会社ウエルファムフーズ様及び遠田商工会地区役員、オブザーバーといたしましてまちづくり推進課長、農林振興課長、商工会三役からなる涌谷町特産品開発支援事業委員会を設置いたしております。

本年度の事業といたしましては、ウエルファムフーズ様の現工場の視察、鳥肉を活用した町おこしや商品開発を実践している先進地視察を計画しており、涌谷町においてはどのように展開させていくべきか、検討していくことになっております。

また、新商品開発事業者につきましては、今年度中に募集を開始いたしますが、想定といたしましては、製造業者5社、それに製造業者以外に、例えば飲食業等々10社を見込んでおります。以上でございます。

要旨2点目の今後、新しく飲食店などを開業したいと考えている方々への施策はということでございますけれども、特産品開発事業が現在進行中でありますので、議員の皆様をはじめ、関係する方々と相談しながら対応してまいります。

地域の事業者の相談窓口として遠田商工会がございまして。商工会では、資金繰りや売上げ拡大、経営指導等、経営のあらゆる領域の相談窓口として地域の事業者を支えていただいております。新しくビジネスを起こす人、いわゆる起業を希望する方につきましては、起業セミナーの開催や起業に向けた諸課題の解決を支援していただいております。今後も遠田商工会、金融機関などの関係機関と連携して支援してまいります。

なお、町といたしましては中小企業振興資金融資制度があり、信用保証料の補助や利子補給補助金を行っております。

以上、質問要旨2点について答弁いたしました。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） それでは改めてご説明を求めます。

まず、(1)についてでございますが、株式会社ウエルファムフーズ社進出に合わせ、先ほど町長がお話しいただいたとおり、農商工の連携を強化し、相乗効果による地域活性化を図るために昨年です、令和5年6月議会にて計上されておる涌谷町特産品開発支援事業補助金、こちらが令和5年度、6年度に予算化されている

とのことですが、間もなく令和5年度も終了するに当たりまして今年度の補助金の執行状況はどうなっているのかというところ、また、令和6年度においてはどのような展望を考えているのか。

そして、町民の期待が大きいことから、涌谷町として遠田商工会という外部組織に全てを委ねるのではなく、監査的な役割を含めて一層の注力をすべきと考えるが、いかがでしょうか。

一つずつでよろしいですか、ではお願いします。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） ただいまの質問にお答えします。

まず、5年度の執行状況でございますが、今年度につきましては予算100万円でございます100万円を委託しております。執行状況といたしましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。金額等につきましては、終了後、実績報告が上がってまいりますのでそれで完了ということになります。

6年度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、5月31日に操業開始を目指しておりまして、操業開始と同時になればいいんですが、その辺については6年度予算もまだ決まっていない状況ですので6年度予算が決まりましたら、改めて商工会のほうにお願いして今後、どのようにやっていくか相談しながら進めていきたいと思っております。

商工会に全部お任せしているということではなくて、そのために私と農林振興課長が委員として入っている状況でございます。終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 今後、町民も一層の期待を持っているかと思っておりますので、より一層の事業成果を上げていただければと思います。

続いて、（2）番についての質問をさせていただきます。

遡ることですが、今から58年前、1966年に涌谷町にアルプス電気が立地されております。その後、58年に及ぶ歴史とともにこの涌谷町に多くの関連企業が操業し、文字どおり、地域活性化につながっていると思っております。

今回、株式会社ウエルファムフーズ社の創業に対し、業種は違いますが、現在、飲食店や食品加工業をなりわいとしている事業者に向けての施策が涌谷町特産品開発支援事業補助金であるならば、同時に、これから飲食店等を開業されたい人向けの施策も掲げて、我が町の全体の地域活性化の未来をより涌谷町として黄金色に輝くものにすべきではないでしょうか。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 独自の施策ということですが、新規に創業される方というのは、事前にやりたいからすぐやるというんじゃなくてそれなりの準備をされていると思っております。資金面であったりとか、どういった店舗にしたいとか、そういった思いがあって進出されると考えております。

そういった意味では、商工会におきまして毎年、創業支援セミナーというのを開催しております。そういったものを利用していただくこととか、それから創業していただければ、中小企業の振興資金も当町においてはございますので、そちらを利用して事業の進捗を図っていただきたいと考えております。終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 今、まちづくり推進課熱海課長からご答弁いただきましたが、私が思うところ、別の角

度からお話ししますと、予算立てせずとも今すぐにも始められる事案がございます。涌谷町が平成29年2月より施行しております空き家バンクの活用です。現在、この空き家バンクに登録されている物件数が11件、うち見ますと、7件が土地、3件が住宅と土地、そして、1件が店舗、土地となっております。飲食店等を開業できるような賃貸や居抜き物件は1件もございません。

そこで、近年、コロナ禍の影響もあり飲食店の閉店休業が相次いでいることから、町内だけを見渡してもそのような物件は多く散見されます。空き家バンク登録事業者と涌谷町とで施政報告にもありましたプロジェクトチームなどを発足し、賃貸物件の登録を促して新しい飲食店等の事業者増加の基礎を築くことから始めることにより、停滞していると感じる地域経済の突破口を見いだすきっかけにつながるのではと期待できますが、改めていかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 空き物件は大分あると思いますけれども、登録されているのは町民生活課のほうに申出があったところについて登録されていると思います。

今、議員がおっしゃったような操業開始に向けてとか、空き物件を利用してということであれば、操業するとなれば町内の中心部ということになるかと思えますけれども、その方々の、所有者の意向も聴かなければならないと思います。そういったことを聴くことは可能かと思えますけれども、うちの町の店舗の形態としては店舗兼住宅となっているところが多いんじゃないかなと思っております。店舗兼住宅ですと、お店をやめたとしてもお住まいになっていけば、なかなか使うのが難しかったりするんじゃないかなと思っております。

ただ、おっしゃるように、そういった調査はやって効果が上がるかということは検討してみたいと思います。終わります。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

続いて、2番の災害時に対する備えについてでございます。

1番から申し上げます。

東日本大震災からもうすぐ13年が経過します。今年も新年早々より能登半島地震が発生してしまいました。改めて災害への備えの必要性が問われていると思います。

身近なことだと、携帯電話の電波状況は町内の至るところで場所により大きく異なります。携帯電話大手企業と連携を図り常時電波状況がどの場所においても安定していることが必要と考えます。いかがでしょうか。

次に、近年、交通指導隊や消防団への予算が大きく削減されていると聞いております。地域の代表として日々の訓練や有事の際の出動に備えるためにも、備品等の整備や拡充が備えあれば憂いなしという先人の教えにつながると思いますが、いかがでしょうか。質問は以上です。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 先ほど、私のほうに答弁求められませんでしたけれども、私自身、はっきり言って何やっているんだということ、柄にもなく予算編成のときに発言したことがございます。なかなか相談していく相手があることですからそれは分かりますけれども、やはり、やるかやらないかということであれば、やると決め

たならば、できるだけ早く動くというのが当たり前のことでありますので、そういったようなことは今後ともご指摘いただければ大変ありがたいなと思っておりますし、森林どりを使っている精肉店だったり森林どりを使って唐揚げをやっている店もごございますので、そういったところから突破口となって何か地道な地元のヒット商品を生み出すというのは大事なのかな。やはり一歩動くことが躊躇されるのではなくて、一歩をすぐ動くということ、そのような形が大事だと私は思っております。

それでは、ただいまの答弁は、質問者の時間を費やしているわけではございませんので、安心してお聞きいただきたいと思えます。

質問項目2の災害等に対する備えについて。

質問項目要旨1点目の災害への備えとして、携帯電話大手企業と連携を図り、常時電波状況がどの場所においても安定していることが必要と考えるのご質問でございますが、現在、携帯電話会社大手企業と町が直接取り交わしているものについては、緊急速報メールの配信サービス利用のみとなっております。

しかしながら、宮城県では大手4社と災害時における通信設備復旧等の協力に関する協定を締結しており、その中で通信障害等が発生した場合、県は速やかに市町村の災害情報を通信会社に提供し、通信会社はエリア内の被害状況を総合的に判断した上で通信設備の復旧に努めることとしております。

現在、スマートフォンにつきましては、災害時の情報を得る上で非常に有効な手段であると同時に、町が災害情報を発信する上でも非常に効果的な手段だと理解しております。したがって、今後可能な限り連携を図り、災害時の安定した通信状況の確保について要望していきたいと思っております。

2点目の交通指導隊や消防団における備品の整備や拡充が必要ではないかのご質問でございますが、本日は、まさに3月7日、消防組織法が施行されましたことを記念しての消防記念日となっております。非常にタイムリーなご質問だと思っております。

交通指導隊につきましては、毎月の街頭指導や学校の交通教室、桜まつりの警備、さらには災害時の交通誘導等に努めていただいております。その際の指導隊の制服、停止棒、夜間用誘導灯、または自発式の反射ベストについては、隊員自身を危険から守るために必要不可欠でありますので、順次更新を図っていくこととしております。

しかし、近年、指導隊の高齢化が進み、通常の装備だけでは昨今の異常気象と言われる中で行われようとしている街頭指導等においては、指導隊員の健康被害を招く恐れがあるため、そういった場合の対策として装備品の拡充を図っていきたいと考えております。

また、消防団につきましては、総務省告示による消防団の装備の基準にのっとり順次整備を図っていくこととしております。現在の大きな課題といたしましては、小型ポンプ積載車及び小型ポンプの老朽化が挙げられます。これらにつきましては、消防庁へ要望し、今年度、積載車1台の無償貸与がされたところであり、今後も順次、補助事業等を活用しながら装備の更新・拡充を図っていきたいと考えております。

以上、1回目でございます。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） 2の（1）につきましては、町長のご答弁で理解をしました。

2番についてでございますが、町長の本日の所信演説のほうにもございましたとおり、消防団につかまし

ては、地域防災力の充実強化のために、消防団員の技術向上に向けた研修会や各種訓練を実施していくとのごとでございますけれども、実は、今年、消防団のほうが宮城県大会という操法大会ですね、数年ぶりに出場されるというところもありまして、日々、代表となる班は練習を重ねているところであるようです。そういったことから、やはり統制を取る訓練を皆さん、自分の時間を割いて行っているかと思しますので、そういったところを議会としてもそうですし、町としてもサポートしていく体制、そういったのは今後、必要なことであるかと思います。

そして、備品等、今回の石川県の地震でもそうですけれども、災害時に必要なものというのは日々、必要なものではなくて、皆さん、やっぱり東日本大震災からも13年という歳月がたっているので、これは必要ないだろうというふうに考えたときにこそ、こういった災害がまた訪れるという、ですので、日々、備品の整備ですね。特に消防団の場合は、消防のポンプが火事の際に動かなければ何の意味もないという、そういった状況もあるかと思しますので、やはり各団、各分団ごとに様々な要望を調査していただきましてそこから精査して、まずこれは必要だろうというものを拡充させていき災害時に備えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ありがとうございます。まず、操法大会に確かに今年度、涌谷町の方が大会のほうに参加されるということで訓練をいただいているところでございます。訓練は非常時のための訓練でございますので、いざとなったときの訓練というのは大事でございますので、それについては当然、応援をしていきたいなと思っているところでございます。

今回、私のほうでは、操法大会に出場するに当たりまして費用、出場に係ります費用等の予算を確保しながら、6年度においては支援をしていくというところで考えているところでございます。

また、消防における備品の確認ということでございますが、操法点検とかそういった場合について、当然、点検等の場で確認をいただきますし、その中でいろんな備品の聴き取りをさせていただきまして、不足品なり、そういったものについて要望をお聴きしながら配置をさせていただいているというところでございます。

そして、今お話しあったように、いざというときに消防にそういう備品が不足すること、あるいは使えないということはあり得ないことでございますので、そういうことのないように対応してまいりたいと思っております。

○議長（大泉 治君） 1番一條裕太郎君。

○1番（一條裕太郎君） ありがとうございます。

最後にでございますが、やはり消防団活動をする上で必要なのは人手です。その人手がなかなか今割けないという、そういった声を多く聞いております。特に町全体を考えてもそうなんですが、高齢化という問題が消防団においてもあるかと思ひまして、そういったことを少しでも補うために我々働く世代が消防団活動であったり指導隊活動、そういったものに目を向ける機会というものを設けていただきたいと思います。そういった活動を通して地域にこういった指導隊であったり、消防団というものは必要な組織なんだということを認知させる、我々若い世代に認知をしてもらい、その重要性と、あとは小さい子供たちに日々の我々が行っている活動をより身近に感じていただいて、町にはこういうおじさんたち、おばさんたちいっぱいいるんだなというふうに安心して通学、通園に行ってもらえるような、そういった取組を今後考えていけたらなと思ひます。

最後に、町長にご答弁いただければと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） まさに消防団の確保というのは、様々な報酬等々、手当等々の改正、国のほうから指示ありました。そういったときに増額することはあっても減額することのないようにということで様々な手当というものは値上げさせていただいております。

しかし、消防団というのは、別に金が欲しくてやっているわけではございませんので、やはり消防団の働いてる方、あるいは指導隊の人たちの働いている姿をしっかりと見ていただくことが一番大事なのかなと思っております。

それはなぜかといいますと、私が子供の頃に火事があった場合、うちの父親が早速招集サイレンに応じてはっぴを着て出ていったという姿を何回も見ておりますので、やはりそれは非常に男らしくていいなという感じありますので、そういったようなものを若い人たちにしっかりと植え付ける、あるいは地域住民の人たちにしっかりと見ていただいて安心な気持ちを持っていただくというのが大事なのかなと思っておりますので、どのような形にするか、例えば操法大会においてもできるだけ見学に来ていただくとか、そういったような機会をやはり設けないと、そのこと自体が消防団の団員の確保につながるものと思っておりますので、やはり質問者の言っていることを何とか多くの皆様に見ていただくような機会を設けたいなと思っております。

それから、先ほど、これは消防団で器具の点検等々、報告が上がっておりますけれども、何かあったときに金がないでは済まされないのでもしっかりと整備しておく。そして、整備し切れないときは更新というものを早めなければ、いざというときに役に立たないということもございまして、そういったような日常の器具点検等の報告は見過ごすことなく受けて対応しなければならないと、そのように思っておりますので、そういうようなことが消防団員のプライドをしっかりと保ち、なおかつ、町民の皆様の求心力が集まるのではないかなと私も同様に考えておりますので、その機会をできるだけ設けるためにも、様々な今後ともご助言をいただければ大変ありがたく思っております。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでございました。

次に、6番稲葉 定君、登壇願います。

〔6番 稲葉 定君登壇〕

○6番（稲葉 定君） 6番稲葉でございます。通告に従い一般質問を進めてまいります。

まず、項目の1番、少子化、人口減少が言われて久しいですが、ちまたで言われる失われた30年とぴったりとリンクいたします。政府が今になって少子化対策をやると力説していますが、即効性のあるものはなかなか見当たりません。我が町でも子育て支援室を課に昇格させてもっと実効性のある施策を進めようとしています。国の施策同様に、すぐに目に見える形での効果は期待できないと思います。

しかし、根本はそれじゃなくて、子供たちを生み育てる、その世代そのものが少なくなっているという構造的な問題にもなっていると思います。それでも何とか町としての機能維持のためには、交流人口の増加に期待するほかないのではないのでしょうか。

工業団地の造成で、企業誘致を試みましたが、なかなかうまくいきません。もう後はない。観光やイベントの開催での誘客運営に方法はあるのでしょうか。そういった下地を踏まえ町長に尋ねます。

それでは第1問目、新規イベントの開発、または誘致の考えはといたしまして、(1)利府町が昨年からは始めたスポーツ流鏝馬などは参考にならないか。

(2)既存のイベントの見直しをされてもよいのではないのでしょうか。

(3)モータースポーツなども取り入れることができるのではないのでしょうか。

以上、1問目、答弁をお願いします。

○議長(大泉 治君) 町長、登壇願います。

[町長 遠藤積雄君登壇]

○町長(遠藤積雄君) 6番稲葉 定議員の一般質問にお答えを申し上げます。

質問項目1の新規イベント開発、又は誘致の考えはということに基づきまして、質問要旨1点目の利府町が昨年からは始めたスポーツ流鏝馬など参考にならないか、2点目の既存のイベントも見直しがされてもよいのではないか、3点目のモータースポーツなども取り入れることができるのではとの質問でございますが、三つのご質問とも新規イベントの開発、または誘致の考え方について関連するご質問でございますので、併せて回答させていただきます。

まず、イベントの誘致につきましては、これまでも機会を捉えて行ってきました。実績として、アイドルグループのライブや人気番組のイベントが開催されております。今後も継続してこのようなことの誘致を行い、また、多くの方々からアイデアをいただきながら、町が明るくなりイベントが町の花になりますように、できるならば少しでも増やしていきたいと考えており、涌谷町の交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

また、新規イベントの開発につきましては、スポーツ流鏝馬やモータースポーツなど例を挙げてのご質問をいただきましたが、専門性のあるイベントにつきましては、地域の環境や関わる人のイベント開催のための土壌が必要であると考えております。例えば利府町のスポーツ流鏝馬は、森郷に乗馬クラブがあり町と共催で実施されているようであります。

モータースポーツに関しましては、当町では笠岳山の町有地を利用したオフロードパークがございますので、民間により既に実施されております。

また、行政主導でこれらのイベント全てを実施するというものではなく、夏に実施されておりますデントコーン迷路のように有志で活動を行い、必要などころに行政がサポートしていくことが望ましい形であると考えております。

既存のイベントの見直しについてでございますが、桜まつり、東北鞍馬競技大会、夏祭り、秋の山唄全国大会は、涌谷町観光物産協会が実行委員会などを組織し実施していることから、涌谷町観光物産協会と相談しながら対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(大泉 治君) 6番稲葉 定君。

○6番(稲葉 定君) 町長から答弁いただきましたけれども、先ほど例に挙げたスポーツ流鏝馬でございますけれども、これは利府の熊谷町長の肝煎りだとか、そういうふうに伺いました。なかなか、熊谷町長というのは国会議員出身で普通の町長の経歴とはやや違った観点をお持ちのようで、あれほど利府町が町としての隆

盛を誇るのにまだ欲というか、飽き足らずにこれだこれだということで次々とアイデアを出していきます。

ということで、涌谷町では軌馬競技会を開催しているというつながりですか、それから篁峯寺の、性質は違うんですけれども、私は二、三年前からぜひこのスポーツ流鏑馬をやりたいなとずっと思っていたんですが、コロナ禍だなという思いがあって何も動いていませんでした。そこで、利府町の話聞いたらすごく悔しい思いをしました。利府町と張り合うつもりは毛頭ないんですけれども、やはりそれは温める時間があって初めて現実になるということがよく分かったということで、一過性のイベントについては、ただいまの町長の答弁でいろいろアイドルのあれだとか、バンドとか申されましたけれども、そういった何か改めて何かやるという、そういう育てる気持ちというのは恐らくお持ちだと思いますけれども、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） 先ほどアイデアというよりも民間といいますか、既にやっていることにとらわれず新しいものを持っていくとありましたけれども、一番私が感じておりますのは、デントコーンの時には1,500人、1,600人と人を集めておりますけれども、一番大事なのは、伝統行事と言いながらも白山祭の御弓神事であったり、それから例えば山での採燈大護摩供であったり、そういったところでやって、しかも興味を持っていらっしやる、あるいはマスコミ等が来ているにもかかわらず、政教分離ということもございますけれども、そういった意味でなく観光資源として捉えてこれをグレードアップできるようなことはないのかなと。そういうこともしないままにイベントというのも様々な新たなものをやるというのも、今やっていることを生かし切れないのに駄目だなと自問自答も感じております。

また、先ほどアイドルグループと言いました。私もアイドルグループというのはちょっとなじみませんでした。そういう中で4人の女性の方と様々な話をしてきましたけれども、そういった中でネットというもので、例えば町のおいしい食べ物、そういったようなものを発言しますと、あっという間に拡散するということも実感しましたし、またそういったアイドルグループの皆さんというのは、直接会うと、別にどうということもない形でしましたけれども、次の日あたり、テレビや何かのニュースで見ますと、1万5,000人ぐらいの人を集めて盛り上がっているという、全然生かし切れなかったなという気持ちもしております。

ですから、そういったようなものを、この中で一番思いましたのは、私どもも地道にいろんなことを頑張りましたけれども、たった1曲の歌のご披露だったり、たった一差しの踊りであったり、そういったようなことをすると町民の皆様が非常に喜んで活気をつけていただいております。

ですから、イベントの重要さというのはそういうところから感じ取っておりますので、先ほど1番議員の質問にありましたように、何か町が一緒になって今までの既存の事業、あるいはイベントを盛り上げる、あるいは少しでもいいからみんなと結託して新たなイベントをするという、こういったようなことは、やっぱり町を明るくするという点では大事なのかなと思っておりますので、少し真剣に考えさせていただきたいなと思っております。

全く約束はできませんけれども、例えば石仏公園の低いところに向かっての形というのは、私から見ると野外コンサートなども少なくとも5,000人以上集まって聞けるようなところじゃないのかなと。そういったような場所的なことも活用できないまま来ておりますけれども、そういったようなこともできるならばしてみたいな

と、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ただいまの町長の答弁のとおりだと思います。伝統行事そのものに携わることは必要ない、伝統行事をやっている主催の方がそれは頑張ればいいことで、伝統行事と一緒に伴走するというか、そういった形で関わってはできるはずなので、そういったことも必要だと思います。

先ほどデントコーンのお話が出ましたけれども、私どもの酪農家の仲間なんですけれども、初めてデントコーン迷路をやったときは恐らくすごく勇気が要ったと思います。それでも、彼は私よりずっと若いですから、そういう仲間とかの協力を得てもう3年やってすごく評価すべき事業だと私は思います。町が公費でどうこうということは別に求めているわけではないけれども、一緒に何か、いわゆるコマーシャルの一端を担ってあげるとか、そういった関わりは当然できると思う。そうすると、町の中だけの事業じゃなくて、町外のお客さんをもっと呼べるというか、そうすることによって主催した人もうれしいというか、やりがいが生ずるわけでございます。

このように町で終結させることなく全県、県外でも構わないんですけれども、そういった視点でイベントを、できれば継続したイベントが生まれれば一番いいんですけれども、継続というのは最初から継続と考えても失敗するわけで、先ほどのアイドルじゃないんですけれども一過性のイベントでも構わないけれども、町民の方々のアイデアとか発想力を持ってそういうふうにつなげていけば、すごくいいのかなと思います。

2番なんですけれども、既存のイベントなんですけれども、先ほどの答弁にもありましたけれども、伝統行事だということで大変大事なんですけれども、例えば今年の鞍馬競技大会のときも桜の花がちょっとタイミングが合わないとか、あと北海道のばんえい競馬の検査と重なってきてくれる馬主、馬がちょっと少なくなっちゃったというか、そういったことを考えると、時期の再考も必要だったのかなと。今年は間に合わなかったのかもしれないけれども、そういったことでこれまでやっていたイベントでももう一回考えてみると。

秋の山唄についてもそうだと思います。必ずしも秋の山唄のすごい上手な人だけが集まってやるとは限らなくて、例えばもっと親しみのある出場者を募ってやるとか、そういった工夫次第でもっと盛り上がるんじゃないかなと思うんです。だったらおまえ出ろという話なら、そういう意味であれば今年、これからどんどん練習して出てもいいんですけれども、そういったことが本当に必要だと思うんです。隣の誰さんでも出るんだよと言ったら、観客の人も1人でも2人でも多く集まるはずですし、そういうことだと思うんです。

子供たちが学習発表会で1人出れば、両親、コロナで今まで余りできなかったんだけど、孫、父方のおじいさん、おばあさん、母方のおじいさん、おばあさんと1人に対して5人も6人も集まるんですよ。そういうことをイベントの効果としてあるわけです。だから、既存のイベントのやり方もちょっと修正が必要なんじゃないかなと思うんです。

それから、花火大会も同様でございます。その辺、どう考えているか、ちょっと答弁お願いします。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） 今、鞍馬大会と秋の山唄等のお話がありましたので申し上げますけれども、鞍馬大会については、確かに議員おっしゃるとおり、ここ数年、桜が早くなったために桜が散ったところでの開催となっております。そして、昨年はばんえい競馬場での能力検定というものにぶつかってしまって多

少少なくなっただのかなと思っておりますけれども、それだけではなくて馬主さん自体がもう減ってきておまして、こちらも少子高齢化といいますか、新しく始める方はいないし、辞めていく人ばかり。さらには動物虐待等のことで大会が失われていくというところもあるようでございます。今年については、その能力検定というのが15日前後の日曜日ということでございましたので、今年はぶつからない予定です。今年の鞍馬大会は4月21日開催でございますので、能力検定はその前の週ということになっております。

そういった中ではございますけれども、新たな馬主さんなどを紹介してもらいながら、参加頭数が増えるようにPRのほうをしていきたいと思っております。

それから、時期がずれていいのか悪いのかという議論もありますけれども、桜と鞍馬大会が一緒だった場合、駐車場が不足するくらい来るんじゃないかなという心配もございまして。桜は桜で来ていただいて鞍馬大会は鞍馬大会で来ていただくというのも、町にとっては分散していいのかなと。それから、露店の方もいらっしやいますけれども、露店の方も涌谷の桜まつりに来る前には鹿島台の互市のほうにも行っている方ですのでそういった調整、ほかの行事との調整もありますので、時期についてはこれまでどおり、4月の第3日曜日と今年度は決定し、開催する予定となっております。

秋の山唄につきましても、民謡人口が大分減ってきてまして、去年は少年、少女なんかは2名しか出なかったということで子供たちが始める機会も減ってきております。そんな中でも実行委員長さんは学校に行って教えていただいたりしておりますので、そういった中で涌谷町の涌谷を歌った秋の山唄を継承していただきたいと思っております。

議員には、今日から秋の山唄を練習していただきまして、今年度、第40回目の記念大会となります秋の山唄への参加を期待しております。以上です。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 議員というか、私だけでなく議員全員出たらもっと盛り上がるんでないかと、そう思いますけれども、それは余談でございまして。

最後に、モータースポーツを実現したいという相談を受けたんですけども、内容によってはハードルがかなり高いものでございますけれども、手軽な内容のイベントとして楽しむことができる種目があることが分かりました。これも利府の熊谷町長が進めているんでございますけれども、涌谷町においても開催が不可能ではないようです。将来的にはまだ見通せないこともあるんですけども、オートテストといって一般の人も参加できるイベント的要素の高い事業を目指しているようでございます。これで内容が理解できないかもしれませんが時間もかけて理解してもらおうよう努めますけれども、そういったことで町にも追々説明して、私、企画書をその方からいただいたんです。こういったことで企画書をいただいたんですけども、まだ町に出す段階じゃないということで私個人が持っているんですけども、こういうことは町が何かしろと言っているわけじゃないんですけども、町民がやるといったときにちょっと後押ししていただけたらなというか、そういったことで追々説明いたしますので、もしそういったことが実現可能か、まだいろいろ下準備があるんですけども、そういったことが実現可能となった場合に町に相談したら、後援とか、そういったことでしていただく可能性はあるのかなのか、それを伺っておきたいと思っております。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） モータースポーツでございますが、篔岳山で町有地をお貸ししてオフロードバイクのほうをやっておりますので、そういった方々と連携というのは必要なかなと思っております。行政としてできる部分については協力していきたいと思えます。

あと、昨年やったんですけれども、鞍馬大会の障害を利用して、鞍馬大会の翌週にそのコースを利用してモータースポーツをやっております。そこでモータースポーツの啓蒙というか、愛好者の拡大というのを図っているようなんですけれども、そういったのも昨年度からやっていることをお伝えしたいと思います。終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） バイクに関しては、私も地元の者でよく分かっているんですけれども、管理している方も短台の菅野さんということもよく分かっているんですけれども、有名な選手の方も来ているようなんですけれども、残念ながら一般の人たちが見る段階にはなっていないとか、そこをもう少し工夫していかなくやいけないのかなとは思っていますけれども、そこは残念なところで、オフロードバイクについてはかなり難易度の高い優秀な選手が来ているということは伺っております。

オートテストと私、さっき申し上げたのは、例えばポールを立ててその中を縫うように走ったりして、一般の方なんか家族を乗せながらスラロームみたいな形で乗ったり、そういったことで利府町のイオンの駐車場か何かで今年も3月二十何日かにやるそうなんです。そういったことで恐らくJAFっていうか、JAFの後ろ盾があってやれるものだと思うので、涌谷町も実現可能だと私も聞いていて思いました。別に今から役場で準備しなさいとか何もないんですけれども、もし実現可能性が出てきましたら、協力いただければありがたいと思えます。最後にもう一つ、そういったことにコメントをお願いします。

○議長（大泉 治君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） その企画書というものをを見せていただいておりますけれども、行政としてできる部分について応援していきたいと思えます。終わります。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それでは、項目2番目の庁舎の改修を提言しているが、現在の進捗度合いはということで、お尋ねをいたします。

庁舎の改修は多額の費用が見込まれるんでございますが、それを理由に回避できることではないような気がいたします。改修でも新築でも改善の目標を持って改修しなければなりません。以前、庁舎新築の基金積立てをしておったんですが、財政逼迫の理由から取り崩した経緯があるんですが、改めてそういった考えがあるのかどうかを含めて、あと、（1）番の昨年、女性トイレの改修を提言したんですが、検討過程はどうなんですかということと、（2）番、バリアフリーについても（1）と同様に検討過程を聴かせてください。3番目は、（1）（2）、共に解決されていないので町民にこういった施設はこういう状況ですと説明しなければいけないのではないかと。町民に対してのサービスというか、それもサービスの一環だと思いますのでそれをお願いしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（大泉 治君） 6番、庁舎の改修を提言していると通告ではなっておりますが、これは新築を含めてという先ほどの質問内容でございますが、それによろしいんですか。

○6番（稲葉 定君） 改修だけでも、どういう考えがあるかということなので、言葉として新築も入れただけで

す。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤積雄君登壇〕

○町長（遠藤積雄君） それでは、質問項目2の庁舎の改修を提言しているが、現在の進捗度合いはということで、質問要旨1点目の、昨年、女性トイレの改修を提言したが、検討過程はとのご質問でございますが、令和5年6月会議において稲葉議員からの一般質問の中で、特に女性議員や傍聴人に対する設備として質問されましたことから、主に西庁舎2階のトイレについて検討を行いました。最も早くできる対応として西庁舎2階の流し場をトイレに改修し、議員控室の手洗いスペースを流し場に改修することを想定したところ、数百万円の費用が必要となることが分かりました。

一方で、実際に利用する女性議員及び女性職員の聴き取りを行ったところ、想定箇所でのトイレの利用についてであります。様々な課題があり強い要望は出されませんでした。このことから、今回、女性用トイレを2階に設置することは考えておりませんが、今後の利用状況と町の財政状況を勘案し、優先順位をつけながら適切に対応してまいります。

なお、傍聴者に対しましては、トイレの位置が分かりにくい一面がございますので、案内を強化するとともに、インターネットなどが利用できる方に対しては、来庁せずに議会の傍聴ができることも周知してまいりたいと思っております。

2点目のバリアフリーについても、1点目同様に検討過程を公表するとのご質問でございますが、エレベーターや車椅子のまま階段を昇降できるリフトにつきましては大きな改修が必要となり、費用も高額でございます。本庁舎が築60年を過ぎ県内でも最も古い庁舎のグループに入っており、多額の費用がかかる改修は難しいのかなという考えでおります。

6月の一般質問において総務課長から回答しておりますとおり、2階に上がるのが難しい方については、1階での打合せや申請等ができるようにするなど、運用面で障害者の方に寄り添うように対応しております。今後も平成30年4月に策定いたしました「障害を理由とする差別の解消の推進に関する涌谷町職員対応要領」に基づきまして、運用面で障害者の方に寄り添うように配慮してまいります。

また、本庁舎を含めた公共施設の老朽化に伴い、今後の維持管理につきましては多額の費用が見込まれますことから、女性トイレ同様に優先順位をつけながら進めてまいりたいと思っております。

3点目の、現在は1点目、2点目が解決されていないので町民にも説明すべきではないかとの質問でございますが、バリアフリーにつきましては、さきにお答えしたとおり、障害のある来庁者に対しては2階での対応が難しい場合は1階で対応できるようにするなど、運用面で対応しております。今後は庁舎内の掲示などに、お困りの方が職員へ声をかけやすいような環境づくりを図ってまいります。

また、西庁舎の女子トイレにつきましては、1階をご利用いただきますよう、庁舎内あるいはホームページ上に分かりやすい案内を設置するよう検討してまいります。

1回目、以上でございます。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） （1）の女性トイレのことなんですけれども、聴き取りが女性議員と女性職員では、恐らく正直には答えられない、そういう雰囲気があると思います。これは町民のほかの方々に聴いてください。聴く対象が間違っていると思います。それ以上は今は何も言えなくなりましたので、恐らくそういうことだと思います。女性トイレが不便だというのは、やはりこれは大問題だと思います。男性が軽く考えてはいけない問題だと思います。ぜひこれは改善に向かってもう1歩2歩踏み出してほしいと思います。それはもう堂々巡りの質問になるのでやめます。

2番目、バリアフリーのことなんですけれども、1階での窓口対応とかにするんだとおっしゃいますけれども、それでは今ここの議会の傍聴席にそういった車椅子の方とかは来られないんです。それはどういうふうに解決するんですか、それをちょっと伺っておきたいと思います。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） ただいまありました女性トイレの設置についてということで、昨年6月に一般質問をいただきまして、担当課であります総務課において協議をさせていただいた経過がございます。

前回の質問の中には2階に女子トイレがないというご指摘でした。1点は……。

○議長（大泉 治君） 総務課長、それについてはいいから。傍聴に対する障害者のバリアフリーについて。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 先ほど女子職員の方に聴いたというところ……。

まず、傍聴のお話、バリアフリーのお話でさせていただきます。こちらインターネット、ユーチューブの配信をさせていただいておりますので、そういった形でおいでいただけない方については、どうしてもここへ上がることができないという方については、そういうご案内をさせていただいているところでございます。また、同じように本庁舎、西庁舎についても階段なので2階に上がれないという状況でございますので、そのような形で対応させていただくというところでございます。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） ユーチューブで配信しているからいいやということでは、問題は解決しないんじゃないかと思います。やはりユーチューブで見るとしたら、一人もここに傍聴者、シャットアウトでいいんじゃないでしょうか。そしたら公平感が出てきます。歩けない人だけは入れない、その人だけはユーチューブで見なさいというのは、やはり私は納得できませんね。その辺をもう少し、もう1歩2歩踏み込んだ対応が必要。今、答えが出なくてもしょうがないんですけども、もう1歩2歩踏み込んで、そういう方でも公平な立場で傍聴ができるということが大事だと私は思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 障害者差別解消法というのがございます。そういう方でこのような状態で2階に上がれない場合はどうするかという形で、そのときに合理的配慮というところになるかと思っております。その方が傍聴したいということであれば、どのような形だったら見ることができるかという形で相談をしていくという形になるかと思っております。

一つの方法としては、現在、実際の問題としては2階に上がるすべがございませんので、逆にそういうことであれば今言った一つの方法としては動画配信なりをさせていただいて、それを傍聴していただくとか、そういう形で見ていただくというのが一つの代替案として合理的配慮の一つであるという捉え方をしております。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） それは答えになっていないと私は思います。すぐここで言うのは不謹慎な気がするんですけども、一緒の子供が2階に上がるのに車椅子の者は上に上られる装置を造った、これから造るんですか、それがあからぬ、それも検討すべきだと思うんですが、いかがですか、お金はかかるんです、それはただではできませんよ。どうでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町長。

○町長（遠藤 稔君） ネットで見ることも大事なんですけれども、残念ながら、私はいろいろ使っていますけれどもいまだネットでそういうのを見ることはできません。ですから、私のような者がどういうことをやっているんだというときは、やっぱりここに来て見ていただくほかはないですね。

それから、かつて旧籠岳小学校において、だんだん障害がひどくなっていく子供に対して500万円ぐらいでしたか、トイレも含まれていたと思いますけれども、その対応というものを当時の大橋 庄治町長が提案していただきました。ですから、私はそのことは非常にありがたかった思いがございます。

ですから、まずはやるようにしてどのような検討が必要かということでございます。ただ、本庁舎、それからこっちにすると一気に、例えば西庁舎と本庁舎につきましても、その倍かかるということも実際でございますので、そういったようなことを選択と言いますならば、そういったところにまずは設置したら一番いいのかなということを考えながら、やる方向での考えを示すことが大事なのではないのかなと、そのように思っております。

もちろん、ネットで見えていただける方はネットで見えていただきたいでありますけれども、全てがそうではない。特に高齢になってきますと、私のような者がございますので、そういったことに配慮していきたいと思っております。そういう障害者に優しいというのはそういうことだと思います。そういったようなときに、それでは健常者の人たちの予算配分ができないから駄目だという議員さんは誰一人いらっしゃらないと私は信じておりますので、そういった形の中でやりたいと思っております。

先ほど質問者が、庁舎等々、建設基金なんかつくっておいたほうがよかったんじゃないかとありました。そういったことが議会のほうからも声を上げていただきまして、逆算していつ頃、庁舎を造ることが適当なのかという議論もありますれば、それに向けてその間、このままではだめだということになれば、少なくとも1階のほうに女子トイレを増設したり、あるいは少なくとも最低限、そういった手当てをするということが私は大事だと思っております。そのことに対して議会の皆様のしっかりとした判断を信じておりますので、私はそんな考えを持っております。ですから、障害を理由に何でもない方に当たり前のことでもそれが妨げとなって議会の傍聴、あるいは将来、議会議員の中で、あるいは執行者の中で車いすの方が出ないとも限りませんので、そういったようなことも想定しながら考えていくのが大事なのかなと、そのように思っております。

○議長（大泉 治君） 6番稲葉 定君。

○6番（稲葉 定君） 今、町長も触れましたけれども、庁舎新築は、恐らく15億円とか20億円とか、それ以上のお金がかかるのかもしれませんが。だから急に来年、造るんだという話はもうできません。だから少しずつ準備しないといけないけれども、そのつなぎの部分として今あるのをどのようにしたら皆さんに公平に使いやすくして使っていけるのかなということを真剣に考えてもらいたいの、昨年に引き続き同じ問題を今日の一

般質問として組み立てました。もう一回、検討していただいて、町民の皆さんに気持ちよく庁舎に来ていただ
いて用を足していただくようにしていただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。

○議長（大泉 治君） 大変ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

再開は3時10分といたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時12分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大泉 治君） 再開します。

次に、2番二上光子君、登壇願います。

〔2番 二上光子君登壇〕

○2番（二上光子君） 2番二上光子でございます。昨年12月の一般選挙にて町民の皆様のご支援を賜り初当選さ
せていただきました。本日は初めての一般質問となります。どうぞよろしく願います。

通告に従いまして一般質問へ移ります。

まず、1点目の項目としまして、暮らしやすい町民サービスの向上についてでございます。

お悔やみが発生した際に、関連した手続一括案内コーナーの設置についてということです。2点目に、要介護
認定の申請をデジタル化、オンライン申請についてということで2点質問をさせていただきます。

まず、1点目の死亡届の際に関連する手続、一括案内についてですが、家族が死亡した際に親族が届出を行
いますが、この関連する担当課を次々と回らなければならないというふうにお伺いいたしました。長時間の滞在
とか、また本庁から移動して手続をしなければならず、高齢者や障害者の場合には関連する手続が多岐にわた
りまして、不足の書類がございますと何日も通うという方もいらっしゃると思います。可能な限り、ワンストップで
行ってお悔やみコーナーを設置はできないものかと、こちらのほうをお伺いさせていただければと思います。よ
ろしく願います。

2点目につきましては、要介護認定の申請でございますので、オンライン申請について、介護ワンストップサ
ービスといったものが全国8割近くの地方公共団体で実施済みなんです、こちらの取組についてお伺いを
いたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） 質問項目1の暮らしやすい町民サービスへの向上についてということで、質問要旨1点目
の死亡届の際に関連する手続、一括案内についてとのご質問でございます。

町民の方の死亡届がなされた場合、届出された方に対して役場窓口等での手続を一覧したお知らせを配布して
おります。

主な内容といたしましては、広報「わくや」への掲載の有無や国民健康保険、または後期高齢者保険の葬祭費の手続について掲載しております。併せて法務局から相続登記に関するチラシも添付しております。

2点目の要介護認定申請のデジタル化についての質問でございますが、要介護認定は、介護保険のサービスを利用する際に市町村に申請を行い、介護認定審査会において決定された介護度を基に利用できる制度で、当町におきましては健康課が窓口となっております。

現在、窓口に来られた方に対して介護保険制度の説明を行いながら、できるだけ速やかに介護サービスを利用できるよう努めているところでございます。

質問であります要介護認定申請のデジタル化でございますが、令和2年に総務省が策定した自治体DX推進計画により、オンライン化の整備が必要とされたところであります。

介護関係につきましてもデジタル担当の総務課と連携して現在進めている状況でございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） 一括案内コーナーの設置につきましてなんですが、こちらは涌谷町ですと町民生活課に死亡届に行った際にそういった用紙等が配られるのでしょうか。その後に健康課、福祉課のほうに移動して申請をするといった内容でよろしかったでしょうか。

実は近隣のある自治体のほうでは、ハンドブック等を作成いたしまして各種手続を、こういったものになるんですがいろんな自治体で配られているものなんですけれども、4種類の項目に分かれてチェックリストとなるものでチェックをして、事前に電話予約をして、その際にもうご遺族の方から亡くなられた個人の情報を基に必要な手続を調べておきまして、担当者間の情報共有を図って複雑な国民健康保険とか、年金等の各種手続がスムーズに当日伺った際にできるような、そんな時間短縮につながるような窓口のコーナーといったものがございます。自治体によって名称は違うんですけれども、ご遺族サポート窓口とか、お悔やみ窓口とか、お悔やみコーナーとか名称は様々なんですが、そのご遺族の方々の負担軽減を目的に1か所でご案内をするという、事前の電話の予約をしていただいて、その後に受付に行った際、当日に様々な多岐にわたる手続ができるといった流れになります。こういったものの設置というものはいかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 町民生活課長。

○町民生活課参事兼課長（今野優子君） ただいまのご質問に回答いたします。

担当窓口は、今回、死亡届が出されたときに、町長が話しましたとおり、町のほうではお知らせというものを作成してお配りしております。その中に、広報「わくや」の掲載から始まりまして国民健康保険、後期高齢、介護保険、国民年金、社会保険、厚生年金に加入していた方、障害者手帳をお持ちの方、また、農地を相続する場合、上下水道を利用していた場合、犬猫を飼っていた場合、空き家になる場合、最後に吉住共葬墓地の使用をしている方ということで、項目はどんどん追加していつている状況です。

1か所でできないかというご相談ですが、涌谷町は、福祉課、健康課は医療福祉センターのほうにございまして物理的に1か所するには、申し訳ありませんが人数が足りない状況と、あと、この庁舎も古いので場所をどこか一角を相談室のようなものを造らないとそれも対応できないような状況であると考えてはおります。

なおさら、先ほど予約制というお話もお伺いしましたが、1月の死亡人数が31名で毎日1人亡くなっているよ

うな状況で、その方々がどんどん増えていって1日何件ということになりますと、また、担当職員1人では対応し切れない部分にもなってきますし、対応する以前に各課との調整も必要になってきますので、こちらのほうは、先ほどお話にあったチェックリストのようなものを今後、検討したいと考えて対応したいと思っております。

あとですね、今回のご質問をいただいたときに、私のほうではお知らせということで、あと広報お悔やみということにしていたんですけれども、ホームページにお悔やみという欄がありまして、私もそこはうっかりしていたんですけれども、そちらが更新されていないような状況だったので、今回質問をいただいたことをきっかけにそちらを整備させていただきましたので、ありがとうございます。以上で回答とさせていただきます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） そうですね、ホームページのほうを直していただくということで、町民の皆様には周知されればよろしいかと思えます。亡くなられたとき、突然の不幸に見舞われましてご遺族の負担といえますか、その不安に寄り添うための1か所での案内といったお話をさせていただきました。

人員不足ということで、どちらか一方に窓口をといたお話もできないものかなと思いましたが、なかなか今の状態だと難しいようなお話ではございましたが、そのうちに庁舎等が新しくなった際には、そういった電話予約もですけれども、インターネット等でのそういった手続等も進んでいけば、そういったことにもつながっていくのかなと考えますので、ぜひ早期的なそういった町民の皆様の暮らしに寄り添うようなサービスを心がけていただければと思います。

2点目の要介護認定申請のデジタル化についてでございますが、先ほど町長がお話しいただきましたとおり、この介護サービスの利用というのは、認定が判定されませんと利用できませんのでこの要介護認定の申請が必要なわけなんです、その際に対応するご家族が仕事を休んで通院に対応されたり、平日の日中に窓口での申請という流れになるかと思うんですが、それで、お休みの都合等で遅れるケースが多く見受けられるようです。

更新の手続等につきましては、デジタル化といいますか、オンラインで用紙等も事前に準備が可能になっているようですので、この申請だけが窓口といったことなのでこちらのデジタル化はできないものかなといったところなんです、いかがでしょうか。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 質問に対してお答えしたいと思います。

今現在、町長がお話ししたとおり、健康課のほうに来ていただいて申請をしていただいているというような状況なんですけれども、今、総務課のデジタル推進担当のほうと連携をして、申請のほうもデジタル化に向けて努めているところでございます。やはりデジタル化にすることによって手軽にスマホとかパソコンからオンラインで申請が可能とはなっておりますけれども、実際に来ていただいて対面での相談もできるということもございますので、デジタルも便利なんですけれども、やはり何ですか、来ていただければ介護保険制度についても随時お話しすることもできるというところのメリットもございますので、その辺がやっぱり懸念しているところかなというところがございます。

あと、やはり高齢者の方につきましては電子申請ということになりますと、ちょっと抵抗があるというようなところもございますし、電子申請になってきますと、やはりマイナンバーカードの登録が必要になってきます

ので、その辺の普及も兼ねながらなかなかその普及率も上がっていないというところもございますので、その辺、今後はデジタル推進室と連携を図って、住民の方にはそういった部分も便利なところも推奨していきたいとは考えているところでございます。以上です。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。

申請をする方が高齢者の方、若しくは県外に住まれているご家族の方がいる場合、そういったときにデジタル化があることで24時間体制の受付が可能になるのかなあとといったことで、こういった質問をさせていただきました。デジタル化が進んでいくことで早期の支援体制にもつながるものと考えますので、ぜひデジタル行政推進室と連携を図りましてこういった申請も可能になれば、町民の皆様の暮らしやすいサービスになるのかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2項目めで令和6年度の予防接種の助成制度についてです。

一つ目が带状疱疹の予防接種と、あと2点目が肺炎球菌の予防接種についての助成制度についてお伺いいたします。

○議長（大泉 治君） 町長、登壇願います。

会議時間を30分延長いたします。

〔町長 遠藤稔雄君登壇〕

○町長（遠藤稔雄君） それでは、質問項目2、令和6年度予防接種の助成制度についてでございます。

1点目の带状疱疹予防接種についてとのご質問でございますが、带状疱疹は水ぼうそうウイルスで発症し、生涯にわたって潜伏感染しているウイルスが、加齢や免疫力の低下により再び活性化して発症すると言われ、50歳以上で発症率が高いとされております。

带状疱疹の予防接種については、現在、国では各自自治体が主体となって実施する定期接種にするべきか検討しておりますが、現在、予防接種法に基づかない希望者が各自で受ける任意接種としての取扱いとなり、接種費用は全額自己負担となっております。

このため、当町におきましてもこれまで積極的な周知及び助成については行っていないところでございます。今後も国の動向を注視し、また、県内の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

2点目の肺炎球菌予防接種についてのご質問でございますが、肺炎球菌による肺炎の重症化と死亡のリスク軽減を図るため、平成26年度から予防接種法に基づく定期接種として実施しているところであります。対象は65歳から5歳刻みで100歳までの方を対象に行っております。令和5年度の11月末現在の実績におきましては、対象者921名の方に勧奨し、接種者111名で接種率は12.1%の状況であります。接種費用につきましては、8,000円程度となっており、町の助成につきましては、3,000円を上限に行っております。令和6年度から国の方針により、対象者が65歳の方のみとなりますが、引き続き対象者に対しまして町の助成を実施していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。

1点目の带状疱疹についてでございます。町長よりご答弁いただきました带状疱疹につきましては、国の定期

接種にはなっておらず、任意で予防接種を行うわけなんですけれども、ご説明がありましたとおり、50歳を過ぎますと、この発症率が高くなりまして80歳までに3人に1人がなると言われております。実は2014年の小児への水ぼうそうワクチンが定期接種になったことで自然感染の機会が減ったということで、高齢者の発症率が2015年から患者数が増加している傾向がございます。新型コロナ感染患者の帯状疱疹の発症率等も高く報告されております。

実はこの帯状疱疹の発疹から72時間以内のワクチン接種が有効とされているんです。50歳以上の方にこのワクチン接種が可能となりましたが、このワクチンが2種類ございましてこの不活化ワクチンというのは1回の接種に2万2,000円かかります。2回接種完了で4万4,000円となります。生ワクチンに関しましては8,000から1万円の1回接種となりますが、この費用が高額になることから接種を諦める高齢者の方が多くおられます。

その普及と啓発を目的として既に独自の公費助成制度を取り入れている自治体がございます。2024年の2月時点で全国で349の自治体が様々な工夫で公費助成制度を導入しております。県内では川崎町だけ1か所だけが6割負担の助成を行っていますが、実は今月より順次に富谷市、大和町、大郷町、大衡村、加美町、栗原市のワクチン公費助成導入の状況がございます。

この帯状疱疹に50歳以上になるんですが、かかられた方、いらっしゃいますか、いませんか。実は地域の方が何名かこの帯状疱疹にかかられて、70代後半の方々になるんですけれども、帯状疱疹自体はそんなに大したといいますか、大変は大変なんですけれども、痛みが伴う病気なんですけれども、その後の帯状疱疹後神経痛というのがすごく重症化されておまして、帯状疱疹を発症してから6か月以上もこの神経痛に悩まされて通院を余儀なくされているといった方が多くおられます。

実はこの帯状疱疹といいますのは、早期発見の治療が大事なんですけれども、すごく気づきにくいということで最初の診療で虫刺されとか、その痛みが伴うということで脳疾患とか内臓疾患と勘違いをされて治療が遅れるといった事例が多発されているんです。神経がもう損傷されますので帯状疱疹後の神経痛の診断で6か月以上も通院治療されている方がいらっしゃって、合併症が起こるといったところでそういった神経痛の診断で悩まされているといった方々がたくさんいらっしゃいます。

実は令和4年度に党といたしましても厚生労働大臣とか財務大臣へ助成並びに定期接種化を求める意見書を提出しております。町民の命と生活を守る支援体制として、この重症化予防のために助成の導入を前向きに検討していただきたいと思っております。ぜひとも早期検討の点につきましてよろしいでしょうか。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） 質問についてお答えしたいと思います。

今、議員がお話したとおり、帯状疱疹の予防接種につきましては、今現在は任意接種ということで希望者が各自医療機関で予約して接種していただくというような形になっております。そういったところもありまして、町といたしましては現時点では積極的な周知とかはしていなかったというような状況でございます。

そのワクチンの種類につきましても、生ワクチンと先ほど議員がお話されました不活化ワクチンというのがございまして、生ワクチンですと大体8,000円ぐらいで、不活化ワクチンですと、こちら2回接種も必要なんですけれども1回当たり2万円ぐらいということになっております。

県内でもやっている市町村が、先ほど言った川崎町と報道機関で最近富谷市のほうでやるというお話は聴い

ているところでございます。対象については、やっぱり50歳以上で罹患する方が多いということもございまして、50歳以上で大体70歳ぐらいがピークというような話を聴いておりましたので、その人たちが対象になってくるのかなとは考えております。

ただ、この方々を全員対象にいたしますと、大体5,000人ぐらいが町内にはいるんですけれども、仮に50歳だけで抽出した場合、約1,600人ぐらいいるんですね。その方に半額助成した場合についても、仮に不活化ワクチンですと2回必要なんですけれども、仮に半額ですと4万円かかるところを2万円にした場合でも、大体1,000万円ぐらいの予算が必要になってくるということもございまして、現時点ではちょっと町といたしましてはかなり高額な予算がかかることもございまして、助成というのは実施は難しいのかなというところでは考えております。

ただ、国のほうで今、議員がお話しされたように、定期接種に向けて今、検討しているという状況でございますので、仮に定期接種になれば一部公費負担が入ってきますので、その辺を踏まえて国の動向を注視しながら今後、検討していきたいとは考えているところでございます。以上です。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。

それでは早期検討をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、肺炎球菌のワクチンについてなんですけれども、こちらは定期接種ということで経過措置をされてきたわけなんですけど、この経過措置が今年3月31日までとなっておりますけれども、4月1日以降の接種費用の助成ということで、先ほど町長からのお話ですと、65歳の方のみ、助成をするといったことでよろしかったでしょうか。4月1日からということよろしいのでしょうか。

○議長（大泉 治君） 健康課長。

○健康課長（木村 治君） お答えしたいと思います。

今現在ですと、65歳から5歳刻みで100歳までというところなんですけれども、令和6年度から65歳のみが対象になるという国の方針ですので、それに対応していきたいと考えております。

○議長（大泉 治君） 2番二上光子君。

○2番（二上光子君） ありがとうございます。

4月1日以降は65歳の方の方に助成があるということで確認で終わらせていただきます。

4点ほどお伺いをさせていただきました。暮らしやすい町民サービスの向上について、今後も福祉向上のために取り組んでまいりたいと思いますので、今後の早期検討等、どうぞ関係の方々へご依頼をいたしまして質問を終わりたいと思います。

○議長（大泉 治君） ご苦労さまでした。



◎散会の宣告

○議長（大泉 治君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 3時40分